総務産業委員会報告書

平成27年7月13日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成27年7月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 定住対策及び公共交通についての調査研究	継続調査	
① 路線バスについて		
2 公有財産についての調査研究	継続調査	_
① 市庁舎の移転について		
② 備前陶芸美術館について		
3 行政管理についての調査研究	継続調査	_
① 地方創生について		

《委員会記録目次》

招集日時・出席委員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
開会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 2
閉会中の継続調査事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 2
路線バスについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 2
市庁舎の移転について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
備前陶芸美術館について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
地方創生について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47

総務産業委員会記録

招集日時 平成27年7月13日(月) 午前9時30分

開議·閉議 午前9時30分 開会 ~ 午後2時38分 閉会

場所・形態 委員会室A・B 閉会中の開催

出席委員 委員長 田原隆雄 副委員長 川崎輝通

委員 山本恒道 尾川直行

掛谷繁西上徳一

山本 成

欠席委員なし

遅参委員 なし

早退委員なし

列 席 者 等 議長 田口健作

委員外議員なし

紹介議員 なし

参考人なし

説 明 員 市長室長 有吉隆之 秘書広報課長 藤田政宣

総合政策部長 藤原一徳 契約管財課長 尾野田瑞穂

まちづくり部長 高橋昌弘 人口減対策監 中島和久

まち営業課長 梶藤 勲 まち創生課長 坂本基道

まち整備課長 平田惣己治

傍 聴 者 議員 鵜川晃匠 守井秀龍 立川 茂

石原和人 星野和也

報道関係 なし

一般傍聴 6名

審査記録 次のとおり

午前9時30分 開会

〇田原委員長 おはようございます。

ただいまの出席は全員です。定足数に達していますので、これより総務産業委員会を開会いた します。

お手元に配付している日程に沿って進めていきます。

それでは、閉会中の継続調査事件に関する調査研究に入ります。

日程1、定住対策及び公共交通についての調査研究に入りたいと思います。

路線バスについてを議題とします。

執行部から何か説明がありましたら。

○坂本まち創生課長 前回6月11日の総務産業委員会以降の取り組みと今後のスケジュールについて御説明します。

お手元に配付しているスケジュールをごらんいただければと思います。

2行目ですが、検討委員会ということで、備前市公共交通対策検討委員会、これは庁議のメンバーから成る委員会ですが、6月17日に開催しました。委員会の中では、運行形態と方針を決定し、日生運輸との交渉について具体的に協議するようゴーサインをいただいています。その後、日生運輸とは運転手の雇用や路線バスの購入、停留所等々について協議をしており、現在も調整中です。

次に、3行目の交通会議の開催、7月29日に予定しています。方針として市町村有償運送を することとしていますので、申請のために必要な路線であるとか、ダイヤ、料金、車両、事業所 の位置等について決定をする予定です。

次の申請期間ですが、当初説明したときには3カ月かかるということで御報告していましたが、これは営業プレートの場合で、いわゆる緑プレートですが、今回は白プレートになるので、1カ月あればほぼ審査をしていただけるというふうに運輸局からは指導をいただいています。

それから、スケジュールの中央あたりに箇条書きで書いていますが、10月1日からの運行開始に伴いさまざまな法的な手続が必要ということで臨時会をお願いしています。8月17日の予定で諸準備を進めており、内容については運行路線と料金を設定するために、3行目あたりになりますが、運行条例の一部改正、それから運転手等の雇用をする際に報酬を決定する必要があります。その関係で非常勤職員の報酬の条例改正をお願いしたいと。

それから、一番下の行になりますが、公の施設の区域外設置協議ということで、東鶴山線、片上駅から長船駅までですが、東鶴山線は瀬戸内市を運行しているため、公の施設の区域外利用の協議の議決が必要であると。この公の施設というのは、路線であったり、停留所が公の施設に該当するということです。

それから、日生運輸から中古車両を購入するために財産の取得の議決が必要になるということ で、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づいて議決をお願いし たいと思います。

最後に、5月定例会で承認をいただいた予算の組み替えが必要になるということで、メーンとなるのは、当初は委託料一本で考えていましたが、一部直営になりましたので、人件費の組み替えをお願いしたいということです。

それから、車両の購入について、さきの定例会では3台、新車を小型のバスを購入する予定ということで報告していましたが、納期の関係で間に合わないので、中古車両にかえて購入したいと考えています。

それから、委託プロポーザルという行がありますが、実際に路線を委託するわけですが、委託 業者についてできれば7月中に業者を決定したいということでこちらへ上げています。

最後に、運行管理事務所、車庫の準備については別のページでA3の資料を出していますが、 伊里幼稚園跡地を候補地としており、路線バスとスクールバスをあわせて管理運営をする予定で す。あくまでこの計画図は将来的な計画図ですが、当面仮設ということで、事務所についてはリ ースで設置、道路等区画を書いていますが、こちらはもう最小限にして今後整備を考えていきた いと考えています。

〇田原委員長 ただいまの説明ほか皆さんの御意見がありましたら、どなたからでもどうぞ。

〇山本(恒)委員 市でするバスだったらプレートが白なので1カ月ほどでと言ようたらまた 次々、緑のプレートだったら3カ月かかりょうたんじゃけどというて、またずれ込んでしまって 9月1日から、それでできるんですか。

○坂本まち創生課長 1カ月といいましても10月1日スタートです。このスケジュールにも書いているように、9月の初めには許可をいただく予定で、その許可をいただいてからやはりバスの練習も必要になりますので、そういった期間を設けています。したがいまして、10月1日までぎりぎりに許可をいただけるという予定では組んでおりませんので、大丈夫だと思います。

〇山本(恒)委員 今までは余り会議もしたことがないとか言うたりしていろいろありましたが、今までの過程で。これからぜひにそれはしてもらわないといけませんが、今までずれ込んできて、せっぱ詰まったらしょうがないという感じできているから、時間がぎりぎりになったらしょうがないといって承諾するのが最近割とふえているから、ぴっちり早目に出してもらって、みんなに周知ですか、行けるようになったよというのを、今ぴっちりしているといえばスクールバスが出ますよというぐらいで、うちらのほうは来てもらえないような、1週間に3日ほどになるかもわからないと言うたりして、そんな変なうわさばかりが立ったりして、今までどおりぴっちりしてもらいたいと思います。安心ということが、もう銭はないことになっているけど、不安はもっとふえているということでは困るわけです。

○坂本まち創生課長 できる限りこのスケジュールに沿って進めたいと思います。9月の広報には大丈夫だというところを示していきたい、周知したいと考えています。

〇田原委員長 確認しますが、今までの路線をそのままやってもらえるということでよろしいわけですな。今までのダイヤでやるということでよろしいでしょうか。

○坂本まち創生課長 基本的に同じ時間帯のダイヤというようなことになり、ただスクールと分けますので、そこら辺の微調整は必要ですが、今までどおりにする予定です。

〇掛谷委員 車両の購入が新車、小型3台が間に合わないということで中古車に変更と。予算も安くはなるわけですが、いわゆる最初に想定していた新車と中古との、中古になると昔のですから乗りにくいとか、新車とはちょっと仕様が違と思いますが、その辺のところは大丈夫なのか。

○坂本まち創生課長 仕様については、新車も中古も同じですが、実際には路線バスで使用するとなると改装といいますか、必要になると思います。そこら辺も含めて3カ月から5カ月かかるというふうに認識しており、同時期に当初の見積もりでは間に合うとお聞きしていましたが、うちが新車を3台と、スクールも3台必要ということになり、スクールのほうは3台間に合うと、まとめて6台間に合わないということでしたので、私どものほうが中古にすることにしたわけです。

車両については、できるだけ路線バスに合ったような形で10月1日以降になるかもわかりませんが、それなりの仕様に直していきたいと思います。

〇掛谷委員 今の答弁だと、少しおくれるかもわからないが、乗られる方の利便性というか、ステップをつけるとか、改装なんか含めてやると、そういうことでよろしかったですか。

○坂本まち創生課長 はい、委員のおっしゃるとおりです。

○掛谷委員 車庫の平面図をいただいています。これはバス等を置くところですが、この関係でいきますと、運行管理事務所車庫というところになると思いますが、ここでは15台を車庫で、そして職員駐車場18台ですか、よくわからない、伊里公民館があったりしますし、事務所というのはどこになるのか、今の必要なここにある建物は、取り壊しはもちろんしないとは思いますが、これはどうなるのか、もうちょっと詳しく説明してください。

○坂本まち創生課長 ちょうどこの図面の中央あたりに15台区画ございます。この下に管理事務所をリースで置こうという計画です。

伊里公民館が下のほうにありますが、これは関係ありません。

そういうことで、当面この管理事務所だけできれば設置したいということです。

○川崎副委員長 ちょっと気になるのは、この天神橋、たしか幼保一体化の小学校の改造ですか、やる中で、橋も変えたと思いますが、大型は通らないと思いますが、中型なり小型のバスは、この車庫に置くということなら出入りするということになれば、小学生、また幼稚園の子供たちの行き帰りの橋を渡るわけで、橋の幅は問題ないですか。わざわざ子供たちが出入りするところに車庫を持ってこなければいけなかったのか。もっと全然関係ないところでもし市有地があればそういうところで十分ではないかという気もするわけです。わざわざ事故の確率が高くなるようなところへなぜ車庫を設けるのか。それと、天神橋の橋の問題なんかも問題ないですか。歩道を設けるほど幅の広い橋ではなかったような気がしますが、1日何回ここを出たり入ったり、もう路線に入るとほとんど車庫には帰ることなく朝一番に出ていって夕方最後の路線が終わったときに帰ってくるだけで、途中に帰ってきて待機するというようなことはないわけでしょうか。

その辺の危惧があるのでお聞きします。

○坂本まち創生課長 この図面には、昔の橋梁の図面と新しい図面と実際にはあるわけですが、 これは旧図面のままです。幾らか拡幅はできていますが、大型バスはちょっと進入が難しいとい うように聞いています。それで、中型車両等はほぼ入るだろうということですが、現在日生運輸 にこの辺が実際に入れるかどうか確認をしていただくよう御協力をお願いしています。

ここを選んだ理由というのは、いろいろ候補地もありましたが、市有地ではやはり適した場所がないと。民間の土地であればあるわけですが、そうなりますと借用したり購入もしなければならない。それから、それなりの期間がないということで、当面ここでお願いしたいと。スクールについても、この位置がちょうど中央あたりになりますのでロスがないのかなと。

入らない車両については、違う場所で確保、車庫を確保したいと考えています。例えば、大型 車両についてはスクールの関係になりますが、日生の宇野バスのあたりに置くとか、そういった 工夫をしながらまだまだ調整が必要ですので、考えていきたいと考えています。

○川崎副委員長 質問に答えられていないですが、職員のと合わせて13台と18台ということで31台、職員のは朝晩行き帰りだけの出入りだと思いますが、実際使用する小型なり中型バスなりがどの程度出入りしますか。その問題に答えられていないと思います。朝出たらもう路線どっか一番端か真ん中にとまっていて、時間が来れば発車オーライしていくのか、それとも一旦ここへ帰ってきて出ていくようになるのか。その辺ではここの橋を利用する回数というのは全然違ってくると思うので、その辺はどのように考えられているわけですか。

○坂本まち創生課長 細かいところまでは把握していませんが、これはマックスで15台置けるような形で考えており、スクールバス等は朝送っていったら一旦ここへ帰ってくるという考えをしており、半々ぐらい入れかわり立ちかわりという形になろうかと思います。

○川崎副委員長 スクールバスは朝晩だけだと思いますが、定期路線については6時か7時に朝一番が出ますよね。そしたら、夜は7時か8時か知りませんが、それぞれ路線、それが終わるまでその路線上のどこかに待機しているということで、一旦出たらもうこの車庫には帰ってこないと考えたらいいのか、それともちょっと昼間の時間1時間あくから一旦帰って職員の休憩も兼ねて車庫に帰ってくるとか、そういう台数がどのくらいで、この橋を1日どれぐらい通るのかということで、小学校関係が登校下校の時間帯とぶつかったりしないのかという危惧があるだけです。実際どうですか。定期路線に入る小型マイクロバスなりいろいろあると思いますが、それらが出たら最終便まで帰ってこないというふうな捉え方した車庫として捉えたらいいわけですか、それとも途中で帰ってくるわけですか。

○坂本まち創生課長 今ダイヤの表がないので詳しいことは御報告できませんが、基本的には朝夕のダイヤに集中しているので間は帰ってきます。出たら出っ放しということはないので、そのダイヤダイヤにより 2 時間なり 3 時間あくと、やはりここへは帰ってくるということになっています。

〇川崎副委員長 一番肝心な幼保の園児なり小学生が行き来する橋の上ですから、わざわざそう

いうところへ公共交通的なものを持ってくるというのは問題が大ありだと思いますが、橋の拡幅 の問題と登校下校時間を避けた時間に定期路線バスが帰ってくるということなら、一安心かな。 どちらにしろやはり慎重にどの程度何台橋の上を通るかということは綿密に計算して構図、安全 対策上もしっかりとした事故のないようにお願いしたいということを要望します。

○尾川委員 今の話の関連ですが、もう一度ここを車庫にした理由を話ししてほしい。

それから、そういうふくそうして通学の問題等があると思うので、それとこの地図をあえて、 伊里小学校がここへある、こういった古い地図を使っているのかちょっと教えてほしい。こうい うのを見ると、やはり信憑性というのがどの程度信用していいのか疑いたくなるわけです。橋の 幅が違うとか、そういったところがどうも私は、ちょっと何でもかんでもが、この委員会だけで なくそういう気になるわけです。

もう一点、車庫の問題で、例えば日生運輸に今車を置いていてそこを借りるといえば金が要る のかどうか、要ると思いますが、そういう方法というのは考えてないのか。あるいは、もう少し 適地はこういう橋がどうとか、学校の近くであるとか、あえてこういう場所を選んだというのを もう少し踏み込んで説明してほしい。

○坂本まち創生課長 地図については、申しわけありませんが、これが最新の地図です。地図が整備できていないためこの地図しか出せなかったというのが理由です。

それから、日生運輸の事務所と車庫ですが、日生運輸のほうで当初全部直営でするのなら貸してあげるという話だったわけですが、やはり一部だけ直営ということもあり貸し出しはできないと、今も現在調整中ですが、そういう回答をいただいており、いずれにしてもまとまった土地がないと拠点にはならないので、ばらばら分けるわけにもいかないので、適当な二千五、六百平米以上の土地を探すとなるとなかなか適地がなかったということで、今この場所を選んだわけです。

○尾川委員 この車庫というか、これは建屋があるのかないのか、露天で置きっ放しにするのか、検討されていますか。

○坂本まち創生課長 最初にも申したように、仮というようなイメージでして、露天のままで当面は管理事務所だけと、整備は今後考えていくというようにしています。

○尾川委員 車洗という問題もあるわけです。そういうことを想定しているのかどうかわかりませんが、これ大変な作業です。だから、そんなものを含めてもう少し、日生運輸に頭を下げるのか下げないのか知らんですが、もっとそういう施設を活用させてもらうという考えでないとまた行き詰まりますよ、もっと慎重にやらないと。

〇坂本まち創生課長 確かに車が汚れるのはもう懸念しています。そういった中で洗車機等も使えるところも限られますので、そこら辺は当然考えているわけですが、当面いい場所がないのと、本拠地になるところがはっきり決まれば車庫も建設できるわけですが、そこら辺も含めて今後検討していきたいと考えています。

○尾川委員 そういう曖昧なまだ本格的なことも決定していないような流動的な話があり、じゃ

あなおさらきちっと、どこかある施設を、宇野バスのがあったり、日生運輸のがあったり、ほかにあるのかどうか知りませんが、そういう施設を利用するという方向で考えて最終的にここにするとか、通学路を利用するときに一番安全対策というか、時間帯もある程度近い時間を橋をあけてまたこっちも中学校も結構走るし、通学するケースもあるので、その辺もう少し今ある施設を何とか利用することを第1に考えて、仮にするならそれを仮にして、それから本格的にもっと検討して時間かけて、それよりバスのほうが第一優先と思うので、車を置く場所より。その優先順位を考えてやっていくべきと、あえてここまで決めて図面も出ているくらいですから、ひっくり返ることはないでしょうが、その優先順位が違うんじゃないかという感じがするわけです。

○坂本まち創生課長 日生運輸にはやはりそういった設備が全部整っていますので、3月31日までぐらいは貸していただけないかというお願いもしたわけですが無理だということでしたので、いろいろ私どもも市内回ったりしたわけですがやはりそういった施設もないし候補地もないということで、当面はここへちょっと事務所だけを置かせてもらい10月1日をクリアしたいと、継続したいという思いでこういう計画図を上げさせてもらいました。

〇山本(恒)委員 ここは今は新しい橋を車が通って、古い橋を子供が通っているのかな。

〇坂本まち創生課長 古い橋については、歩行者専用になっていますので、この橋と重なるようなことはないと思います。

〇山本(恒)委員 それでしたら、別に今言っている大きいバスでも通る。わしら二種の免許を持っていない者がというようなことはない、運転者はそればかりしているから何の変もねえと思いますけど、ちょっと車借りて、山の運転手でも連れていって早目にしないといけん。もう橋を1個描いているから1個しかないと思っている委員もいるから、今尾川委員が言ったように、本気でここでいきますという感じでいかなければ、もう初めに言ったように、納期が迫っているからもうこれで了解しなかったら市民の人が困りますよというような答えではない。もうちょっと担当の職員ぐらいは連れていってみて、ちょっと下手だったから当たりょうたというぐらいな答えを出してこないといけないと思うが、どんなんですか。

〇坂本まち創生課長 わかりました。やはり中型バスでもこの橋はちょっときついということは聞いています。ただ、実際に走ってみないと、もう図面上だけではあれなので。

〇山本(恒)委員 ほんなら、やはり橋渡ったところに市の用地があるからね。あの公民館の用地を、歩道は今度困っているかもわからないが、何か方策を考えなければいけん。直角に曲がれないといっても駐車場のほうはのりを広げてたってええし。専門家じゃっから現場見てからちょこっともうすぐできるんじゃないん、3日ほどあったら。どんなんですか。

〇坂本まち創生課長 いずれにしても、実際に走らせてみて危険なようであればそれなりの対策 を考えなければならないと考えています。切り返せばいけるということは聞いていますが、そう いったことが懸念されます。御理解をいただきたいと思います。

〇掛谷委員 最適な場所とは言いにくいところもあると思います。仮にこれを早急にやらなければいけないのでこういうことでいかざるを得ないとは思う。ただ、一生懸命探してもこの数カ

月、一生懸命探してここしか今のところないと。ほかにまとまったところがあれば、次に移るという考えは少しもないのでしょうか。今はこれしかないわけですよね、当然。その辺を、部長、総合的にちょっと考え方を。

○高橋まちづくり部長 私がこの図面を作成したときに、この車両の部分を橋の拡幅が終わっているものを記載すればよかったわけですが、漏れていたことをまずもっておわびします。

この場所が最適だということで決めたわけではないです。本当は、路線で言いますと片上あたりが、片上が発着の起点部になっていますので、ここへあれば当然回送が非常に距離が長いことを回送とか、そういう余分な経費が要ります。そうしたことから、ここありきで決めたわけではありません。一番近くのこの市役所周辺、東片上、それから伊里中方面を検討した結果、当面はもう10月1日から運行しなければならないということがあるので、やむなくここをそれまでといいますか、今後の暫定的なものとして考えている分です。

今後そういう適地があれば、この回送部分が効率の上がるところがあれば、そちらのほうできっちりしたものを、車庫を上屋も建てて洗車場もつくってという形で考えていきたいと思っています。

先ほどの洗車ですが、当面は日生運輸のものを使わせていただくとか、そういう形で、決して 日生運輸と云々ということはございませんので、その辺も話をしながら進めていくことにしてい ます。あくまでこれは10月1日から運行ができないということを避けるための緊急の措置とい うことで捉えていただきたいと思います。

長々となりましたが、将来いいところがあればそちらのほうできっちりしたものを最終的には考えていきたいと思っています。

〇田原委員長 ほかに。

ないなら、ちょっとかわってください。

〔委員長交代〕

- 〇川崎副委員長 かわります。
- ○田原委員長 委員としてまず確認させてもらいますが、もう一つ相わからないですが、ここは 今6路線か8路線かの路線ごとにタクシー業者と協議するという話がありましたな。それとは別 なのか、ここへ全部集約しょうとしているのか、その辺の説明がなかったように思いますが、そ れはどのように解釈すればいいのでしょうか。
- **○高橋まちづくり部長** 基本的には、タクシー事業者がしていただけない路線の三石線と日生線、この部分は直営ですることに方針として決めています。その直営分とスクール分をここの車庫にするという予定です。ですから、委託する分については、それぞれがそれぞれの一番効率のいいところで車庫等を管理していただくという形になっています。
- **〇田原委員長** 直営してもらえないというのは三石線と日生線という報告がありましたか。私今 初めて聞いたわけですが、皆さん知っているのかどうか知りませんが。実際三石線というのはど こからどこへ、これまでに図面をもらっていますが、どこがだめなのかはっきりしてもらえます

か。日生もどの路線がだめだったのか。

○高橋まちづくり部長 日生線は片上から寒河の間、250号を運行している路線について、それから三石線は片上から蕃山方面を走る。それと病院へ行く部分ということで、ここで初めて聞いたというような声を聞きましたが、基本的にタクシー事業者と路線については委託をしていただける路線、6路線について協議をしている中で、最終的にこの部分についてはタクシー事業者での運行は困難という判断のもとに直営でするという形に、そういう方向で今進んでいるところです。

ただ、この4路線についても、今後プロポーザル等をやっていく上において必ずしもそこに通っていただけるのかといういろんな部分もございます。そうした部分で早急にその部分の路線については決定をしていきたいというように考えています。

〇田原委員長 私が聞き漏らしたかどうか知りませんが、要するに日生線は日生交通と協議が調わなかったと。それどこで発表したのか。

○高橋まちづくり部長 それは特に発表をしていません。前回の委員会のときにはその辺がまだ 不確定な部分でした。今回この場である程度そういう部分が見えてきたのでお話しする状況にな ったということで御理解賜りたいと思います。

○田原委員長 そうしたら、それを一番に説明するのが筋ではないのか。こういうことで残った 4路線についてはここを集約してここをステーションにするということを最初に話をしないとい けないのではないか。手順がおかしいのではないか。私は委員長だから、私だけ聞いていないの か思ったら皆さん聞いてないと言うから、あえて委員として今聞かせてもらっています。

○川崎副委員長 今私司会していますので、全路線についてここへ入れるという認識で今私らも物を言っていたわけですが、そうではないと、2路線だけなら最初に言ってもらわないと全然組み立てが違ってきますので、注意してください。いかがですか。

○高橋まちづくり部長 私どもは十分説明ができているという思い込みの部分で、委員にはその あたり十分な説明ができていなくて混乱させたことについておわびさせていただきます。申しわ けございませんでした。

〇田原委員長 わかりました。わかればいいんですが、じゃあ聞かせてもらいますが、日生線は どちらかというといい路線ではないかという気はしていたわけです。そういう中で、なぜ日生交 通と話が、どこでその協議が調わなかったのか、その原因についてはどうですか。どこでその話 し合いが折り合わなかったのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 まず、その路線でそのタクシー事業者がありきという話では進めていません。

まず、タクシー協会の中に路線バスのほうで運行を手伝っていただきたいという投げかけを市からしています。そうした中でそれぞれのタクシー事業者、7社ある中で3社の方が手を挙げていただいたと。その中でそれぞれできそうなところをあの協会の中で協議した結果、日生については、先ほど言いました非常に営業収益の上がる路線ですが、その分やはり便数とか、そういう

のも非常に多い便数の中で現在の乗務員の状況とか会社の状況からいいまして、日生線と三石の 部分についてはタクシー事業者での運行はできないと、断念するという協会からのお話を受けた わけです。

○田原委員長 タクシー業界への働きかけ、呼びかけをというのは私も委員会で言わせてもらったからそれはわかりますが、その中で最寄りの業者とということがやはり優先になると思いますが、そういう中でとにかく日生線は業者としてしないと、備前市でやってくださいということになったということですか。はい、わかりました。そういう中で、これと直接関係ないですが、この日程の中で定住対策と公共交通ということの調査なので関連があるから聞かせてもらいますが、今橋がかかって、定期航路の件です。

私去年の6月、9月、12月とそれぞれ円満に橋がかかるまでに整理をして、それで円満にみんなで開通を祝いましょうということで3回にわたって事細かく市長と議論したことがありますが、その中で橋がかかっても観光客がふえて250人乗りで十分だと、もっと観光客がふえるというのが9月でした。そしたら、12月に1億2,000万円の船を買って公設民営でやると、このようになっています、今ね。それで、4月16日にいよいよ橋がかかって、実績はどうですか。空気を運んでいるような船があるということですが、その辺の実績をどう捉えていますか。 〇坂本まち創生課長 実際の乗降人数については、4月16日以降は約半分になったと、収入に

〇田原委員長 半分、間違いないですな。

ついても3分の1ぐらいになったとお伺いしています。

- **○坂本まち創生課長** 細かい数字までは記憶にないですが、46か47%ぐらいになったという ことだったと思います。
- **〇田原委員長** これは大事なことですよ。誰も乗っていない船が走っていることもしょっちゅう 見ますので、半分で済んでいるのかなあ、それなら橋がかかって半分の人たちは橋を使わずに船 を使っているという解釈にもなるわけです。これはやはりしっかりしてください。次の機会まで にしっかりとした数字をはじいて出してください。

それから、1億2,000万円の船は今どこまでどうなっているのでしょうか。建造されているわけですか。もうあれが去年の9月の補正で1億2,000万円取ったはずですよ。

○坂本まち創生課長 結論からいいますと、設計書ができましたが発注はできていません。といいますのが、国のサービス基準というのがあり、それをなかなかクリアできないということで今調整中です。

サービス基準というのは、離島航路、日生の航路について便数、1日8往復、それから定員については79というサービス基準がありまして、幾ら私どもが40人とか30人乗りの定数にしたくても運輸局の許可がおりないということで今現在は調整中です。

○田原委員長 そんなんやったら、やはり所管の委員会に報告しないといけないのではないか。 それから、1億2,000万円の船は、大生汽船に一銭の航路補償も出していないわけ、今ま でね、橋がかかって。死活問題ですよ。何らかの補償をしてあげるべきではないかという趣旨で 話をしたら、1億2,000万円の船を買って貸すというてぱっとやってしまったわけです。それは反対する筋合いはないからそれで向こうと話し合いができるのならそれで結構ですと言いましたが、今は国の基準に合わないから船の発注ができないということでどのようになっているわけですか。

〇坂本まち創生課長 先ほども申したように、運輸局とやりとりをしている最中です。

○田原委員長 可能性はあるということですか、それとも船を貸して赤字補填をしましょうということで当初予算で500万円の予算を組んでいますね。それで今それはどのようになっているわけですか。実績を見ないと出さないというて一銭も出していないのか、どう処理しているのか。

〇坂本まち創生課長 運営補助については、四半期ごとに支払うという思いで、6月の実績がまだきっちり出てきていませんが、それを見ながら予算の範囲内で支払うこととしています。

〇田原委員長 去年の9月誰が原稿を書いたか知りませんが、市長はとにかく橋がかかったら客がふえると、営業努力で頑張ってもらいたいと言うたじゃないですか、250人乗りで従来の方向で航路で十分だと、言うたけれども、現状がこういう現状であるということ、なおかつ船もまだ手配できていない、赤字で走っているわけです。零細企業よ。もしやめられたら日生運輸の二の舞みたいにしてやめられたらどうするの。

○高橋まちづくり部長 バス路線も同じですが、この公共交通というのは非常に経営的には難しい部分がございます。船でもそうです。そうした中で長く存続していっていただくにはやはり公設、それから船にかかわる経費というのは公が負担して、ある程度運行については、業者のほうで委託をしていただくということが今後一番それが長く続く方法だろうと。最終的には公設という形になってしまうかもわかりませんが、当面はそういう状況で頑張っていただきたいという考え方に変わりはありません。

そうした中で、先ほど言いました予想をはるかに上回る乗船客数の減少、そうした中で赤字の 部分が出てきているというのも十分業者のほうから聞いていますし、その分については何らかの 手を早急に打つ必要があるというように考えています。

そうした中で、四半期ごとというような決めが果たして適切かどうかわかりませんが、今回手元へ数字的なものとしてきっちり上がってきていますので、その分については早急に支払いをさせていただくという方向で進めています。

〇田原委員長 最後に聞かせてもらいますが、去年の9月の市長との議論の中で、橋がかかった、大多府、鴻島の人は直に日生という要望がある、それに従ってそうするという当局の考えだったかもしれませんが、私は橋をかけるときにやはり橋がかかった後の起点は頭島を起点にしてやるほうがいいのではないかと、そういうことで小さな船でも確保してあげるということで、やはりわがままというか、橋のないところの人のことはそれは考えてあげないといけませんが、橋のかかった頭島の人がぜひ路線を残せというのはいかがなものかという提言もしたはずです。そういう中で、現状を踏まえて次の公共交通会議で、やはり二重投資はいけないと下山課長が盛ん

に言っていたじゃないの。船を走らすから頭島までバスはやれんというて突っぱねたからな。そうするならそういうふうにして、やはり島へ出向いて実情を把握して、まして業者ともよく話をしたらいいんじゃないん。そういうようなことがこの日生線のバスの、この定期バスの交渉にも影響しているのではないかという感じもしますので、よく業者と話をして住民に不安のないように、またちょっとでも市の金が安くて済むような工夫をしてください。要望しておきます。

○高橋まちづくり部長 まさに状況に即したような対応ができれば一番いいと思います。というのは、やはり乗客数、乗船数も、乗客数も少ないのに大きな船、それから乗る便数もないのに今までどおりの便数を走らせねばならない。これがもとにあるのがサービス基準なわけです。行政にしてもそれなら少ないから小さい船を定期船航路に充てると、それから便数がもう8便、これはもう便数は減したいと、実用に合わせたようにしたいと言いながらもこのサービス基準で8便というのは確保しなさいという部分が一つの大きなネックになっているのも事実です。

しかしながら、この実情をある程度踏まえながらより現実に即したような形でより経済的なことを今後国のほうにも、それと国よりも、特に離島の方々、住民の方々によく実情をお話ししながら今後は進めていく必要があろうかと思います。

そうした中で、4月16日以降のデータとすればまだ3カ月ということで、ちょっとそのことで全体を語るのは時期尚早という考え方も持っています。当面はこの船の定員数、それと便数、そういう部分もあわせて今後どのような形を踏んでいけばこの辺が改善できるのかという部分も今運輸局とお話しさせていただいています。それにはやはり一つの組織、法定協議会というのが当然必要、必須の形でもう最近話として聞いています。そうした中で、それはそれとしてちょっとすぐという形にはなりませんが、将来を見据えたことの一つとしてそういう方向も考える必要があるというように考えてきています。そういう部分で、委員長も言われましたが、まずは皆さんの意見を十分聞くことから始めるべきだろうという形での考え方は持っています。

〇田原委員長 これはもう40年前から、橋の運動があるときからもういろいろ研究してきたはずです。そういうことでオープンまでに解決しましょうと3回にわたって具体的に提案したけども、その結果が今のようなことになっているわけです。十分に反省をしてもらいたい。

それから、あそこの社長はまだなったばかりで若いからわからんけども、会長は当初からずっと携わっているわけ。橋がかかったら自分ところの営業がもうだめになるという覚悟の中で橋を推進するのを賛成してきた人です。その人たちは強がり言うて頑張っているわけです。それにただの一銭も補助金も航路補償もせずに、空気を走らせてそれも市がせえ言うたんでしょう。それで、赤字の補填もせずに四角四面の話で今は協力しているというような、そんなことは理不尽だと思います。 笑顔あふれる備前市、笑顔あふれませんなあ、そんなことでは。そう思いませんか、部長。もうよろしいわ。

〇田原委員長 かわります。

[委員長交代]

○川崎副委員長 ぜひ検討してもらいたいけど、1億2,000万円のアルミ船については専門

業者関連から出ています。アルミ船1億2,000万円で四、五十人になったら、強化プラスチックならその倍の船でもできると。79ということであれば1億2,000万円で、もしかしたらできる可能性があります。ただ、その定員が私も50人以上のような強化プラスチックの船というのは余り近辺では見ませんので、構造上鉄の船かアルミ船みたいな大きな客船となるとそういう基準があるということがありますが、もしクリアできるなら1億2,000万円でそういう79という国の、補助金の関係ですよね、補助金の補助率も説明、単なる許可ですか。だったら、材質を変えたらいけるのであれば検討してもらいたいということが1つあります。

それと、逆に現実に今大生汽船はアルミ船で高速艇ですか、定期船250人乗り、速いアルミ 船を持っていますよね。民間でやる場合はああいう規模でも許可がおりるというのを実際見てい ますが、今委員長も言ったように、必ずしも設備を無償貸与でなくてやはり航路補償というふう に金額的にいったほうがより簡単ではないのかというのを1点感じています。そういうことでネ ックになって、もし79をつくったとしても日ごろほとんど定期路線に空気、今の陸上と同じよ うに空気を運ぶような路線では意味がないという点からいっても、よくわかりませんが、小さな 船でいけるような大生汽船自身が判断して、タクシーは自由に小型モーターボートで行っていま すよね。だから、定期路線でよくわかりませんが、航路補償ということでうまくいくならそうい う考え方が一つあるのではないかということを改めて提案したいことと、幸いかどうかわかりま せんが、先ほどの日生路線については直営ということであるなら、せっかく120億円かけた橋 があるなら、生活道路ということなら、頭島まで全部の、全便でなくても結構ですよ。マルナカ は全便とまっているのかどうか知りませんが、朝晩頭島まで定期路線バスを走らせていただいた らいいのではないかと。そういう中でますます船の需要というのは大多府、鴻島の方しか必要な くなるわけですから、全く海上タクシー並みのもので十分ではないかという気もしてきます、将 来。ということになれば、ここでそういった船の高い補償ではなく、もう現実に47%、30% というように乗降客が減っている現状ではやはり航路補償ということで様子を見るほうが妥当な 線ではないのかとつくづく感じますので、定期路線との関係、もう少し何か画一的というか、機 械的で、それでいて法律的にもクリアできないという、もう全く犠牲が大生汽船だけに、時間が 延びれば延びるほど苦しい状況に追い込まれていますので、早急に方向転換なりする必要性があ ると私は感じています。それなりの方向転換も考えたかどうかも含めて答弁をお願いしたいと思 います。

〇田原委員長 休憩します。

午前10時32分 休憩 午前10時44分 再開

〇田原委員長 再開します。

○高橋まちづくり部長 定期船の乗客数の見直しというのは、先ほど言いましたサービス基準が 大きなネックになっています。実際に大生汽船のほうはそういう申請も、45人乗りですか、そ ういう申請で定期路線にかえたいという申請をみずからもされていますが、先ほど言いましたサ ービス基準のもとにそれは無理だという形で現実にはそこには至っていません。

それと、やはり今後頭島は発着点にしていくということは将来的にはそういう形になるかもわかりませんが、今の時点で路線バスを走らせながら航路の部分も本土のほうへ直接つけていくというような部分を二重に開設するということについては、公共交通の二重投資というような観点からも現時点では非常に困難があると思っています。

しかしながら、やはり現実を見据えたことに変えていくというのは当然のことです。いろんな 問題がありますが、できるだけ早い時期に現実に即した形に変えていくべきだと思っていりま す。それにはやはり諸島部の大多府、鴻島の方々の御意見も十分反映しながら了解を得ながらと いうことにまずは第一にはそこにあろうかと思っています。

○川崎副委員長 こちらは素人で執行部も含めて路線で40人乗りか50人乗りがクリアできないという、クリアできないのは大生汽船、業者側も知らなかったのかなあというのを少し疑問が残りますが、どちらにしろ私は高級なアルミ船よりも強化プラスチックであれば倍ぐらい半値で逆に言えばできるということですから、79人乗りにしたとしても1億2,000万円の予算内でクリアできる可能性が残っているということをひとつ提案しておきます。

それと同時に、将来よっぽどのことがない限り大多府島や鴻島に人口増が見込めない、ますま す利用者は減っていくだろう、利用者というのははっきり言いまして高齢者です。大多府の元気 な現役の方は全て船を持っているので自家用船で行き来していますし、鴻島については幾らか別 荘があるから、その方たちが全て高級クルーザーなりモーターボートを持っている方ではないの で、夏場に別荘に来る方については定期路線がないと渡れないという現実の問題はありますの で、それにしても私はそういう79という船が日生諸島の住民の規模からいったら明らかにもう 現実離れしていると。はっきり言いまして、海上タクシーか、または松丸でしたか、あれがたし か25か30人乗りぐらいのもう最も高速艇のアルミ船ですよ、せいぜいあの規模であれば十分 に需要供給バランスはとれると考えていますので、もし強化プラスチックなどで79人というよ うな基準がクリアできないのであれば、私は柔軟に1億2,000万円を営業補償のほうに切り かえて、大生汽船の自主的判断と島民の利益をバランスを大生が主体に調整していただくという ふうに路線変更が現実的ではないかと思いますので、単なる個人的意見ですが、私は目の前で毎 日のように定期船が関所のように見聞きしている場所に住んでいますので、痛切にそういうこと を感じています。もう高度成長期の満杯で船がひっくり返るのではないかという時代はもう終わ っていますので、橋ができればますます陸上の交通量ふえても航路の需要はなくなるだろうと。 あるとしたら臨時観光船だけですよ。ですから、発想を変えれば、もう一つ定期路線ではなく臨 時観光船として営業補償のかわりにそういった船を貸し与えるということでの話し合いの詰めも できるのではないかというふうに思っていますので、もう答弁は要りません。要望として、こう いう私の考え方もあるということも参考にしていただきたいということをお願いしときます。

〇田原委員長 それから、車を積むやつとセットの船も結構見たことあるような気がします、全国に。フェリーに何人か乗れるという、そういうことでも事足りるのではないかと、そういうよ

うな考え方も切りかえた中での許可がもらえるのか、そういうことも検討してみてください。

以上で終わりますが、8月17日の臨時会に出てくることで聞いておかないといけないことがありますか、所管の委員会として。もういいですか。あとは賛成反対の賛否を問うだけでいいんですか。

公共交通会議に出す、検討する、何々出すかというのは我々にも教えてくれてもいいのでは。 どうせこれで決まったという結果報告しか我々委員会は聞かされないわけですが、できれば出し とったほうが心づもりがあるよ、私らも。なければええよ。

〇坂本まち創生課長 まだ準備ができていませんので、当初に言いましたように、路線、それからダイヤ、時刻表ですね、それから料金、車両、それから事業所の位置と、そういったものが今後の議案になると思います。

〇田原委員長 それで、あとは議決に付す問題はさっき言うたあれでええんですな。何か言よったね。

最後に委員長として忠告させていただいておきます。この平面図ですが、やはりこれ素人が、 我々が出す資料ではないので、図面を描ける職員がいるわけですから、現況に合わせた図面を手 書きでもいいから描いて議会に出してください。

それから、最初の事務所の件についても掛谷委員が妙なことを聞くと思っていましたが、これを見たら事務所303メートル、伊里公民館となっているわけです。伊里公民館というのはもとの図面にあったものでそういう誤解も生じたわけでしょうし、橋の幅についてもちゃんとしてください。

それから、休憩中に御意見がありましたが、一度も試運転をしていない中での陸運局にここで やりたいという仮設でもここをステーションにするということで許可がおりるわけでしょうか。 それだけ聞いときます。大丈夫。

○坂本まち創生課長 理論上は通ることには実際なっているわけですが、その許可ですね、運輸局に出すのは事務所の位置だけということです。大丈夫だと思います。

〇田原委員長 老婆心ながらいろいろ言わせてもらいましたが、頑張ってください。 以上で公共交通についてはよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

次、2、公有財産についての調査研究について。

1番目、庁舎移転についてを議題とします。

アルファビゼンを備前市庁舎ヘリフォームするという件です。どなたからでもどうぞ。ないようなので、ちょっと。

[委員長交代]

- 〇川崎副委員長 かわります。
- 〇田原委員長 どなたからもないようなので、私からお尋ねします。

まず、さきの全協では28年度末にはリフォームをして庁舎を移転完了するんだというスケジュールが発表されました。ということになると、合併特例債を使うということも話があったと思いますが、そうなってくると逆算するとこの9月議会で予算計上が何らかの形であるというふうに想像できるわけですが、それはどのようにお考えでしょうか。

- **○藤原総合政策部長** まだ確定ではありませんが、場合によっては9月議会で事務所の移転の条例案を、それから詳細設計の委託料等を計上する計画はあります。
- **〇田原委員長** ということは、条例案と要するに庁舎変更については議員の3分の2の賛成が要るという庁舎移転の条例と、それから基本設計なりの予算案を出す用意があるということでしょうか。
- ○藤原総合政策部長 条件というか、情勢が調い次第という文言はつきますが、調整ができれば 9月議会に上程する用意があるということです。現時点ではまだそのあたりしか言えません。
- **〇田原委員長** 情勢が調えばということは、どういうことを情勢、どういう支障があるということと踏んでおられるわけでしょうか。
- **○藤原総合政策部長** さきの議会でも答弁させていただきましたが、聴聞会等を考えているので、その聴聞会で市民の方から意見をお聞きして、その意見をもとに市としてどうしていくのかというのを決めていきたいというふうに思っています。
- **〇田原委員長** ということは、9月議会、8月の何日でしたか、末に議運が招集されるとしたら お盆過ぎには議案が出されるわけですが、それまでに聴聞会を予定していると受けとめていたら いいのでしょうか。
- **○藤原総合政策部長** 今の予定では7月の終わりごろに第1回目の聴聞会を考えています。
- ○田原委員長 その聴聞会の内容についてわかれば教えてください。
- ○藤原総合政策部長 まだ詳細は詰めていませが、全員協議会でお話ししたような内容になろうかと思います。
- ○田原委員長 聴聞会を経て9月議会に議案の提案と予算計上の予定ということですが、もう一つ気になるのは、アルファビゼン内の盗難被害の問題です。これについてもその支障のほうが私は大変ではないかと思います。それがはっきりしなかったら問題があるのではないかという気がしてならないわけです。具体的には、被害届が出ていますが、ここへ資料として被害届の被害額の現状について、これは156万円という形での被害届を備前署へ出していますが、その後の当局はあそこの被害については物を借りたら返すときにはもとへ戻して返せというのが常識ではないですか。それを今まで私も言いましたし、一般質問で津島議員からも何度か議論になったと思いますが、犯人が確定すれば被害額はその犯人に要求するんだと、こういう答弁をされています。そのはずですね、高橋部長、そうだったと思いますが、そういう中で被害というのは、その156万円というのはスクラップのお金、スクラップ代金だというふうに聞いているわけですが、被害というのは原状に復すその復旧費も含めたのが被害だと思いますが、部長どう考えられますか。

○平田まち整備課長 御指摘のとおり、被害ということになれば再構築価格といいますか、なくなっている電線をもとに戻す費用全部含めてということになるとは思います。ただ、警察へ出している被害届については、盗難があってから早急に届けを出して捜査にかかっていただく必要があるということで、当時私も担当外だったのでこれは前任者から聞いた話ですが、早く届けを出すということの中でいろいろと専門家に相談をしてその被害額を算出する際に、実際にその再構築価格を出すということになると本格的な建物内の調査をする必要があり、これにもう数百万円の経費がかかってしまうと、それから時間もかなりかかるということで、それでは被害届がすぐ出せませんし捜査にもかかっていただけないといった問題があるので、当面要はなくなっている電線の有価物としての、いわゆるスクラップ代を算出するのであれば割と短期間でできるからということでこの156万数千円を出して、それを被害額として提出したということです。

○田原委員長 たしかそういうことだったと思います。そういう中で今回あれをリフォームしようということで、丸川建築設計に約10億円かけてリフォームするということで、約10億円以内でリフォームしたいんだというのが全協で報告されましたかな。それはその再構築価格を含んでいるのですか、含んでないですか、10億円には。

〇平田まち整備課長 丸川建築設計に算出していただいた金額は、電線がなくなっているということを前提にしていますので、再構築価格が含まれているということです。

〇田原委員長 ということは、再構築価格というのはもう算出できたというふうに丸川建築設計 に聞けばわかるわけですね。

〇平田まち整備課長 いただいている成果の中では、そうした細かい部分までの積み上げの資料 はいただいていないので、電線の部分だけで幾らという金額はこちらでもらっている成果の中で は確認をすることができないですが、その設計というか、計画をした当事者、丸川建築設計であ ればそのあたりは把握しているかもわかりません。

〇田原委員長 それでは、概略でも何らかの数字はつかめたということは、先ほど言いましたように、被害届に出しているスクラップ代、14トンの156万円プラス再構築価格というのはつかめたと解釈したらいいわけですね。

〇平田まち整備課長 あくまで基本計画の中での概算ですから、正式に被害届とか、今後もしその損害賠償の請求といったことが出てきたとしたときにそれに使えるかというと、それはちょっと難しいのではないかというふうには思います。

〇田原委員長 そういうことで、藤原部長、私がこの議論に支障があると言ったのは、何も聴聞会だけではなくこれが大きな障害になってくるのではないかという心配をしているわけです。大きな看板も上がっていますしね。そういう中で、やはり世論のことも考えながら、おまえら議員は何しとんならという強い批判があるわけです。そういう中で、執行部も被害価格の算出もちゃんとし、これだけの被害が現実出ているんですということを明らかにしていなければ、議員の責任も追及されるし、執行部の皆さん方も何しとんだと、警察の捜査はどうなっているのかということですよ。警察の捜査の状況はお聞きしていますか。

〇平田まち整備課長 直近で私のほうは確認していないですが、平成26年度の段階で2度ほど 警察のほうへ相談をした際には、捜査途中の状況はちょっと教えられないということでしたの で、ちょっと把握はできていません。

○梶藤まち営業課長 6月30日にうちの係の者が備前署を訪れ状況を見に行かせていただきました。その際も捜査途中なので詳しい内容については教えていただけないということでした。

〇田原委員長 警察というのは、こっちの話は何ぼでも聞くけど、こっちが聞いたら教えてくれるものではないですわ。

そこで、気になるのが、今被害届しか出していないわけです。それで、被害届出した後その現場検証なんか済ませているんですかね。私は何かで、委員会でもみんなで行ってごそごそ入ってすごいなあというて見たことがありますが、通常はそういう破壊された現場、盗まれた物というのは普通警察は立ち入りさせないはずですわ。それをみんなで行ってさわったらみんなの指紋も着くし足形も着くし、普通はなかなか入らせてくれないものですが、どそどそと入っていった、何回もね、私も行かせてもらった。

それで、あれ改造するというて改造できるわけ。工事し出したらちょっとストップかけられるようなことはないわけ。

〇平田まち整備課長 その件についても、平成24年、25年と2度にわたり警察へ相談をしています。警察の回答とすれば、改修工事を実施しても差し支えないと。ただ、そうした形で中をいらうのであれば連絡だけはしてくださいという回答でした。

〇田原委員長 どなたからそういう回答をもらったのか知りませんが、ちゃんと署長から回答書をもらっとってください。そうしないと責任問題になるよ。警察、あれは何言うんかなあ、監察官に出さないといけないので、やはりそれもちゃんとあんた間違いないですねというてしておかないと、さあ工事を始めたわと言うたら備前市は困るんじゃない。誰がそういうことをオーケー言うたのかというのをもらっとってください。いいですね。

次行きますが、平成26年2月30日付、皆さんのお手元へ配付しているように、告訴状を捜査当局に提出することを求める陳情というのが出ています。内容はこのとおりです。私も今改めて見ましたが、備前市の場合は会議規則で陳情書の取り扱いは内容によっては請願の扱いのようにせえということにはなっていますが、申し合わせというか、慣習の中で陳情についてはほとんど委員会で審査していないわけです。それで、今回この件もしていないわけですね。

そういう中で、いよいよアルファの問題が動き出すと、ちゃんと犯人を特定するような捜査をしてもらえと、告訴状を捜査当局に出せという陳情が出ているのを結果的に今備前市議会ではさわっていないわけです。となると、これ放っておくと議会何しとんならということになるわけです。今ちまたで盛んにリコールの話がささやかれていますが、下手をすると議員も何しとんかという議員の責任も追及されるので、それで私はやはりこれは市としてしっかり捜査をしてほしいということを捜査当局へ訴状を出すべきだと思います。見解をお聞きしたいわけですが。もう議会だから議会で勝手にせえと。

〇平田まち整備課長 平成26年にその告訴をしたらどうかという提言をいただき、こちらとしても内部で検討する中で警察へも相談に行っています。そのときの警察の回答とすれば、窃盗事件は被害届の提出があってから捜査をすると、犯人が逮捕できたらその段階で初めて告発をする、告訴をするというのが一般的な手順であって、犯人が不明な段階で告訴を受けたような事例はないというようなことが1つ。

それからまた、被害届にあわせてその告訴を出したとしても、捜査に関しては何ら違いはないと、同じように捜査を行うし、またその捜査状況を教えられないということも変わりはないといったようなお答えでした。

結局これまでにも市役所内部で盗難事件というのが幾つかございましたが、そうした場合でも やはり被害届を出して捜査をしていただくという通常の手順で来ている中で、今回だけ例外的な 対応ができるのかと言われると、そうしなければならない理由というのがなかなかないといった ようなことで、やはりそうした警察のお話を受けて市とすればまずは被害届で捜査をしていただ くと、犯人がわかればその段階で告訴を考えると、そういった方針に当時はなったという、そう いう状況です。

○田原委員長 課長、勘違いしている。損害賠償は被疑者が定まったら損害賠償請求の訴訟をすりゃええん。この陳情の趣旨は、しっかり調べてください、被害届というのは届けただけで捜査をするかしないかというのは相手のものなんよ。刑事訴訟法ということになると、告訴状を出したら捜査を厳重にして犯人を捜さなければならないというのは刑事訴訟法で決まっているわけです。警察、誰と相談したのか知りませんが、それもはっきり誰々と相談したらそう言うたと。それで結構ですというのがあれば出してください。今後の責任追及されたときにあなた困るよ、誰と相談したのか知りませんが。署長名でそういう答弁をもらってください。それをようもらわんのだったら議会は議会として執行部へこういうことをするべきだという決議を出したいと思うんです。どっちにします。

○高橋まちづくり部長 現時点での市の考え方は、先ほど担当が言った方向で犯人がわかった時点で告発等を行うという考え方に今のところ考え方には変わりはございません。

協議録という形で当時の、先ほど言いましたことは議事録として残している部分を読み上げた ものです。名前等もありますが、これを出すことが適切かどうかということは今後検討する必要 があると思います。

〇田原委員長 繰り返しますが、刑事罰と損害賠償というのは違いますよ。警察は損害賠償については民事不介入ということでさわらんのよ。そやけど、犯人を捜すというのは向こうは大きな職務ですからやはり備前署が動かないのでしたら検察庁なら検察庁へ備前署をしっかりどういうにして調べてくださいという告訴状を出すのが順当じゃない。執行部がそういうことをしないのだったら議会は議会として執行部にそういうことを出してくださいということを私はこの委員会で提案しようと思うんです。もう執行部はそれでええんなら、今度は私は議員の皆さんに問いますわ。やはりこれ陳情書が来ているんでね。

やはり泥棒を捕まえてもらう、泥棒を調べてくださいということを議会でしっかり執行部へけったたかんといかんのじゃないですかなあ。私はそう思いますが。そうしないと、議員何しとんならと言われますよ。

〇川崎副委員長 どうですか。

[「諮ってください」と田原委員長発言する]

執行部はええんですか、答弁。

- **○高橋まちづくり部長** 執行部側の考え方は私が先ほど言ったとおりで、その考え方に違いはございません。
- **〇田原委員長** こういう陳情も出ていますので、別に誰彼言ようるわけじゃないんです。要する に犯人をしっかり捜してくださいという訴状ですから、私は議会として執行部のああいう姿勢に ついてはちょっと弱いのではないか、しっかり犯人を捜してくださいということをするためにこ ういうことを当局へ進言するべきだというふうに私は提案したいと思いますので、諮っていただ きたいと思います。御意見を。
- **〇川崎副委員長** ほかの委員の方どうでしょうか。

[「休憩」と呼ぶ者あり]

休憩します。

午前11時17分 休憩

(「執行部は被害届出で十分だとの判断だが、告訴状を出すことによりなお強制力が強くなるため、その辺り弁護士とよく協議し、報告をもらい、その時点で判断する」という流れの方向性に 至る)

午前11時37分 再開

〇川崎副委員長 再開します。

委員長を交代します。

〔委員長交代〕

〇田原委員長 委員会を再開します。

庁舎移転について、そのほかございませんか、意見。

○川崎副委員長 私前から一貫して再利用するならより市民の集う場所として図書館とか、今備前焼は厳しい状況で陶芸美術館も市に管理してくれという流れになっていますが、そういう意味では国宝級の作家だけではなく地道に頑張っている作家も含めて結構スペースがあるので、そういう備前焼のギャラリーですか、ロビー、展示するコーナーなんかを最優先しても私は十分に、全員協議会に出された図面を見ると金がかかるので閉鎖状態のような、何かお化け屋敷と市役所が同居するような形はよくないと。やはり民間活力をという意味では半官半民、安く固定資産税並みぐらいで民間に備前焼のギャラリーといいますか、そういうものを設けたり、図書館は備前市がやるにしても、民間の施設ですから民間の方がより安く利用できる地元業者を中心に貸しスペースですか、テナントスペースをしっかり調整しながら、最終的に本庁舎の移転というは決め

たらいいのではないか。

私は何回も言っていますが、まず民間の方々がこういうふうに利用したいと、家賃はこういう値段でやってほしいとか、そういうものを含めて一貫して言っているのは、私は外装をきれいにしてもう十数年もああいう状態で、もう備前市は将来潰れますという自治体の汚名どおりのような看板があのアルファが示していると思うので、やはりそれを変える意味ではまず雨漏りと外装をきれいにして、各階どういう使い方がいいのか、そういう意味では民間を先行させるほうが、また図書館などより多くの住民が利用する公共施設を先行する中で利用価値が高いということであれば最終的に本庁舎を移したらいい、いややはり全部民間テナントにして本庁舎は財政的余裕ができる時期まで引き延ばしてもっといい場所に本庁舎の建てかえを考えるとか、入ったほうがやはり安いからいいというのは半年や一年で結論を出すのではなく、十数年も待ってきたわけですから、ここへ来て外装だけ先行させて私はやるべきだろうと思います。

特に民間の力をかりて外装は市がやるにしても内装はテナント業者及び市民の各種団体がこういうふうに利用したい、そのための補助金をいただきたいとか、そういうものを先行するべきではないかと思います。先に本庁移転ありきは余りよい方法ではないし、ああいう図面を見る限りとても賛同できないと。地下1階も2階も全部閉鎖、3、4階の隅々、各隅が全部閉鎖状態というのは印象も悪いし、改装するならフルに全室が何らかの部屋として利用できるようなやり方をやっていただきたいということを要望しておきます。もうここで意見の言い合いをしても仕方ありません。一挙に移すというのはなかなか市民としても、議会内でも3分の2以上の、私自身含めて同意ができるとは思っていません。

○高橋まちづくり部長 先ほど川崎委員か言われた民意を先行というのはもう段階を経てきても う公的な施設での活用しかあり得ないという判断のもとに今回あの建物を活用する案として市役 所庁舎という形で内部では決定して動いているわけです。ですから、基本的に核になるものは市 の庁舎ということで、それに付随するものについては核を市の庁舎としてある程度市民向けの貸 しテナント、貸し会議室であるとか、そういう部分は状況に応じて考えていけばいいと思います が、あくまでこれの再生での活用の核は市の庁舎という形の方向で進めているということで御理 解していただきたいと思います。

○川崎副委員長 その繰り返しは議論してきたので、一括であれを民間業者に貸すというような流れだったから借り手がなかったと思います。だけど、各階のスペースをテナントとして利用したいという方は地元の業者含めて私はあり得ると思います。特に飲食関係を中心にですね。ですから、柔軟に一括ということならあれだけの建物というたら相当の財力、資力、経済力ですか、経営能力がないと無理ですが、一部を利用するということは柔軟にできるし、そういう流れをつくらないと、今のように10億円程度で抑えたいとすれば、全然手をつけないスペースが出てきているわけです、あの図面見る限り。ああいうやり方では、はっきり言って市民の了解も得にくいと思います。もともと民間施設を何で庁舎にするんだと。やはり今全国的にも、玉野もやっていますが、市が同じようなこういう建物を本庁舎に変えたというのをたしか執行部言ってたでし

よう。ですから、そういうところも見学したりいろいろしながら、私は小さな地元業者が、また各種公共的団体がこういう部屋を利用したいとか、そういうことに時間をかけていただきたいと。それを情勢が許せば9月にはもう予算を計上しますのというようなやり方は、私はちょっとやり方としてはまずいと、そういう方針を基本路線を出せば二、三年はいろんな論議や各種してまずここなら先行していいなと思うものを、3階から始めるべきか、1階から始めるのかよくわかりませんが、やはりそれが協議であり、たしかそういう調整協議会を何かつくってやるということでしょう。単に意見を聞いてわかりました、はいやりますというやり方では、私は、10億円というのは内装も含めてですが、外装だけなら数億円もかかるのかどうかわかりませんが、外装とまさに問題になっている配線ですよね、配線を最低限やれば、あとはもう内装はより民間の力でやるという方向がいいんじゃないんか。

何回も古い、一括で民間がようやらなんだから本庁しかないんだ、市役所しかないという発想 はゼロか1というか、イエスかノーの発想で、半官半民という灰色色で進めてもいいんのではな いかということを言よんじゃ。白か黒じゃないですよ。こういう問題は余りにも施設規模が大き いし、備前市の財源の力からいってもそんなに力があるわけないでしょう。だから、もっともっ と民間の意見を聞いて、まさに地元住民がまずこういうふうに利用したいというのを最優先させ るべきではないかと、そこが抜けていますよ。余りにも100%民間に任すといったら手を挙げ ただけであって、一部空間をテナントとして御利用いただけませんかといえば私は乗ってくる業 者は幾らでもいると思います。そういうめどが立たない限り、まさに備前市はもう何年後かには 崩壊する自治体の一つだという汚名を十分に名誉としてやるような方向しかないと思いますよ。 そんなことないでしょう。しっかり利用するのに低料金で、ここでも固定資産税がかかるわけで すから、市有財産になっても。固定資産にプラス毛が生えた程度のテナント料だったら私は入っ てこういうことに利用したいという業者なり市民がいると思います。そこが抜けていると言よん ですよ、一貫して。放置状態で来たじゃないですか、このところ、100%利用するか利用しな いかというような、あれだけの規模のもの、天満屋さえ撤退するんじゃもん、民間でそれ利用す るような業者が出てこないのは当たり前でしょう。だから、半官半民で民間を先導した、先行し た協議会なりで地道に詰めて、まず1区画から入る業者を確定できたら、外装と配線工事だけや っていただいたらいいのではないかというような考え方を持っています。そういう形でないと、 私は今の議会の空気からいっても、地元の市民の空気からいっても、本庁舎即移せ、10億円使 いなさいという空気はないということを言っておきたいし、私自身もそういう考え方には賛成で きませんので、よろしくお願いします。何回も同じ低次元の議論はしないようにしてください。 なぜそういう半官半民でやったら悪いのかという反論が出ていないじゃないですか、執行部か ら。そういう発想がなかったことにも問題があるんじゃないですか。だから、私は一般質問で何 回も図書館など自分の頭で考える中では最大限市民が利用する公共施設は何かといえば、図書 館、図書室が一番いいだろうと。今の狭いところに、今もう全然、合併して赤磐市も瀬戸内市も 本当に立派な図書館をつくっているのに備前だけはひどい状態ということをやはり改善していた

だきたいと思います。

○藤原総合政策部長 先ほども7月の終わりに聴聞会を開くということを申し上げましたが、その聴聞会でも川崎委員と同じような御意見を持っている方は多分いると思います。また意見を集約して内部で協議していきたいと考えています。

〇川崎副委員長 ですから、それをほんの二、三カ月とかではなく、じっくり何回も練り直していただくのにもう最低半年以上、1年以上かけてもらいたいということです。今まで十何年放置してきたわけですから、別にそれが半年、1年延びたからどうっちゅうことないと思うので、ここに来て何かやり出したらもう3カ月以内に結論を出してすぐ予算、補正でもつけてやらないといけないというのは少し走り過ぎのように思います。言っておきます。意見です。

〇田原委員長 ちょっと確認します。

合併特例債を使うとしたら、合併特例債のタイムリミットは逆算したらどうなるわけですか。

○藤原総合政策部長 合併特例債は合併してから15年、合併した年の次から15年ということですので、31年度ですから32年の3月31日です。ですから、最低でも、最低というか、一応延ばしてもそこまでにはやり遂げなければならないと思っています。

○掛谷委員 川崎委員がちょっと勘違いした部分だと思います。

というのは、今まで民間で活用していこうと、確かに小さい分を積み重ねた方式はとっていないのは事実です。一棟貸しとか、この全体の部分の半分とか3分の2を利用していこうと、民間に入っていただきたいということでプロポーザルをしながら、その一棟貸しに近いような提案で、例えば2階なら2階だけを使って民間に入ってもらおうとか、そういう案は余りなかったと思います、確かに。ですから、私が思うのは、そういう形でプロポーザルでは基本的にはそういうふうに何回もやってきて、結局のところ入居者が出なかったというのが結論だったはずです。

〇田原委員長 いやいや、ちょっと待って。

〔「私が言よんです、黙ってください」と掛谷委員発言する〕

私が委員長です。

[「黙っといてください、今発言しょんですから」と掛谷委員発 言する]

私は委員長ですからちょっと整理しますと言よんです。

[「いや、私発言しょうりますよ」と掛谷委員発言する]

私は委員長で整理したいと言よんです。

[「それおかしいんじゃないん。発言した後言うてください。途中でやめる。やめさす」と掛谷委員発言する]

[「ちょっと委員長」と川崎副委員長発言する]

ずれとるから言よん。

〔「ずれとるということは後指摘したらいいでしょう」と川崎副 委員長発言する〕 どうぞ。

○掛谷委員 そういうことは、私は間違いではないと思う。

ですから、今回の提案が今までやった積み上げの中で市庁舎を核にしながらテナントなんかのそういった3階、4階にも空きスペースがあるわけだから、そういうところを今川崎委員が言うように、それが50も60もというような待ちはそんなに出てくるとは思えません。ですけど、民間をちゃんと入れるということはぜひやっていただきたい。やらなきゃ逆にいけません。図書館なんかも入れてもらいたいと思いますが、この話というのは本当にできる話なのか、できない話なのか、そういうところもちゃんと詰めて提案されている、川崎委員が言われたことに対してもほとんど答えていないと思います。ですから、そこのところもしっかりと議員が言っているわけだからできる方向は可能ですとか、お金でできないのか、法的にできないのか、そういうところは答えていないと思います。その辺はよく答えてやっていただきたいと私は思っていますので、よろしくお願いします。

何かコメントがあればお願いします。

- **〇田原委員長** そういうことです。それを言いたかったわけです。
- ○藤原総合政策部長 先ほども川崎委員にお答えしましたが、聴聞会等でもいろんな意見が出てまいりますので、またそれを踏まえ内部的にも十分協議してまいりたいと思います。
- **〇掛谷委員** 委員会は確かに教育委員会ではないので、図書館法についてはもう言えないと思いますが、図書館法についてちゃんと出してもらうようにここで提案しますので、ここではできません、ほかでそういうことをペーパーでも何か調べていただきながらはっきりしていただきたいと思っています。ここの委員会でないので、それ以上言いません。お願いします。
- **〇田原委員長** 図書館も併用するということも考えてくれという。
- **○藤原総合政策部長** やはり財政的な面もかなりウエートが高いと思いますので、先ほども申し上げましたとおり、十分協議させていただきたいと思います。
- **〇田原委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですから、この調査は打ち切ってよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

電線を切られているから水で地下は水浸しじゃというて言うけど、そんなんかな。

[「そんなはないと思います」と呼ぶ者あり]

そんなことはないん。大丈夫。地下も何か利用することになっとったじゃない。

[「1階だけですけど」と呼ぶ者あり]

1階だけ。2階は。2階に水入っとることないん。

[「たしか2階の、ほとんど部屋らしい部屋がないですからね」 と呼ぶ者あり]

[「受水槽がある」と呼ぶ者あり]

[「水浸しじゃないです」と呼ぶ者あり]

揚水器具がもういかれてもうとるということで。

[「屋上へ飲み水を揚げるための受水槽があそこへ50トンのがあるわけです、地下2階に。それは使ってない」と呼ぶ者あり]

消防法や何やかんやようあれして、可能かどうかも含めて予算要望するのであれば。9月に予算を出そう言うから心配していろいろ聞きょんじゃが。

休憩に入ります。

午前 1 1 時 5 5 分 休憩 午後 1 時 0 0 分 再開

〇田原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次は、備前陶芸美術館についてを議題とします。

何か補足説明はありますか。

○藤田秘書広報課長 6月18日に議会議決をいただいてから現在の作業の状況を御報告します。

7月1日に人事異動を行いまして、世界・日本遺産推進係に美術館の担当を1人増員しています。

増員してその担当が現在設置条例作成であるとか、契約書の作成であるとか、あと管理運営 費、半年分の予算措置の準備を進めています。

あと、学芸員とか、館長を含め、そういった人についても現在雇い入れを検討しているところです。

〇田原委員長 それでは、質疑、また御意見があればお受けします。

○尾川委員 今ちょっと概要を聞きましたが、それもそれですが、どういう形に持っていくかというのが一番ポイントだと思います。それは美術館の担当とか設置条例とか、そういうものだろうと思いますが、それより例えば長期的に美術館をどういうふうにしていくのか、あるいは短期的に何の課題があるのかということをやはり把握していると思いますが、そのあたりをクリアしていって早目に皆に理解を求めて、金もかけなければいけないと思います、はっきり言うて。あのままでずるずるこれから何とか使えると言うたって、入り口のバリアフリーの問題があったり、担当者はいろんなことをよく知っていると思うが、こっちが見てさわったりするだけでもわかりますね、外面的な、中身のことは詳しいことはわからないにしても。そういうことをクリアにしていったり、それから例えば陶芸美術館の名前でいくのか、それとも新しい名前に、再出発で備前ミュージアムとか、そういうある程度多目的なものにするのか、そのあたり陶友会と手を切るのか、切らないのか、そんなところをもう少し詰めてやっていかないと、今までどおり同じようにして金もかけない手も入れないという状況では結果はまた同じになってくると思うので、

その辺の考え方はどんなですか。

○藤田秘書広報課長 尾川委員が言われた建物の改装であるとか、そういったものはこれからまず寄附されてからの運営のほうが大事ですので、そこから以降を考えて、現在考えていないわけではないですが、検討課題を今ピックアップしていろいろと検討をしているところです。名称についても同じくです。

○尾川委員 一般的な話ですが、私もちょっと岡山県の県博なんかともおつき合いを少し、そんな詳しいつき合いではないですが、何人か担当者を知っていますが、やはりいいものを持っておかないと、なかなかいいものを貸してくれないと。あるいは、学芸員の問題もあるでしょうし、そういったところをやっていかないと、人が集まる、それは金出して、前にも話をしましたが、県博でも山田方谷の企画展で500万円ぐらいです。県でもかなり費用を抑えられて1本、2本減していかなければいけないとかという検討のような状況ですが、やはり人を集めるといえばそのくらいの、この前見たら企画展で去年が31万円ぐらいで、平成22年から見たら、一番多いとき123万円ほどで、こんなんじゃなかなか料金、あれ700円だったかな、そんな料金で人を集めるというのは非常に厳しいと思うんですよ、こっちの素人が思うてですよ。

だから、思い切って無料にするのか、それともいろいろにしてそのままでやるなら何か新しい 企画を立ててやっていくとか、この再出発のときだからタイミングが非常に大事だと思うわけで す。だから、例えばことし10月からということになるでしょうが、10月からすぐ間に合わな いわけで、担当者の人に聞いたら企画するのに1年ぐらいかけていろいろ講演会の講師を呼ぶの に1年ぐらいかけて考えていくということですから、企画展をするというてもやはり1年、2年 の余裕を持ったスケジュールでやっていかないと、要らんこと言わんでもあんたらはよく知って いると思いますが、そのあたりをやはり文化財保護委員とか、資料調査員とか、そういったいろ んな形の人を、それ全部聞くというのではなくやはり意見を聞いたり、いろんな考え方、その道 その道がいるようです。だから、そんな人からもいろんな意見を聞いて、せっかくもう手に入れ て、備前市といえば備前焼と、私は耐火物だと言うんですけど、そのあたり異論はあるかもわか りませんが、やはりどうこう言ってもそのあたり検証して、何とかつなげていかなければいけな いという思いで美術館の購入も私は賛成、購入というか、譲渡について前向きにいったわけです が、その点金はかかります、かけてもろうて、どんどん、どんどんといえばどのくらいになるの かと言われますが、やはりそういう問題、課題があると思うので何とかその辺をちょっと考えを 教えてもらえたらと。有吉室長にぜひいいようにやってもらいたいと思いまして、室長からちょ っと、これも記録に残るので。

〇有吉市長室長 概要は先ほど課長が説明しましたが、やはりここで10月1日にいただくわけで、タイミングが大事であるという委員の御指摘はそのとおりだと思います。ただ、もう既に7月に入っていますので時期的には大変短い期間ですので、譲与いただく手続とか、設置条例、予算等本当に事務的に前へ進めることですね、これがとりあえずは優先していくと思います。

条例案も今つくっていますが、まだ名称のところは黒丸になっています。だから、そういうこ

とも検討していかないといけないので、しばらく時間が要るわけですが、これは10月には間に 合わさないといけないので早急に進めたいと思います。

前に議案のときにもお話ししたと思いますが、人に来ていただけるような施設というのはやは り大事だろうということは思っています。そのためには学芸員の力量というのはかなり大きなウ エートを占めるのかなということを一つは考えています。

それから、直接関係するのかもしれませんが、その方等の企画による企画展、これのいいものをしたいということは考えており、そうするといずれについてもそれらの費用というのはかかってくるということになると思います。将来的な美術館の方向性というのは、ちょっとここは個人的な私見がかなり入るわけですが、今までどおり備前焼ですね、これを中心という進め方は変わりがないですが、最近ではいろいろ備前焼についても他のアート等との連携、そういったことも結構県立美術館等では行われているようですので、そういったほうにちょっと末を広げていくといいますか、そういった形での活動をしていくと幾らか集客力等も上がってくるのではないかというふうに思っています。もう少し中身が練れていないですが、予算等の中でいろいろ練り上げたものをまた御提示していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○尾川委員 学芸員の技量というか、力量という話も出たわけですが、本人個人の力量もあるが、それから発揮、要するに力を出せるだけの環境整備を、遠回しに言よんですけど、環境を整えてあげるということも必要だと思います。だから、ある程度任せたり、それから要らん中傷も入らないように、要するに本当にひとりよがりになってもろうたらいけないわけですが、要するにある程度権威、力というのを出せるだけの環境をつくってあげるというか、そのためには備前市には歴史があったり、備前焼のことについてはかなりそういった技量というか、知識を持っている人が大勢いるわけで、日本でも何本か指に入るところ、岡山県でも何本の指に入るような人がいるわけですから、そういう人の力をかりて生かしていくということをしてほしいと。

もう一点、例えば備前焼もやはり中心でいいと思いますが、私の考え方というのは、例えば吉 永にあるいろんな書があると思います。そういったものも陳列、展示できるような形に持ってい けないのかという感じもあったり、いろいろ予約の問題等もあるわけでしょうが、新たにもう課 題としてぜひ前向きに取り組んでほしいと思います。

〇有吉市長室長 ありがとうございます。やはり学芸員どんな人でも1人で全部ということはできないので、我々のサポート、それからお約束いただいていますが陶友会のバックアップというのはいただくようにしていますので、そこら辺のバックアップをいただきながら、ある程度やはり任せないと物事が前に行かないと思うわけです。お任せするような形でやっていきたいと思います。多分備前焼のことなのでいろいろと中では、先ほどおっしゃいましたような中傷等入ることもあるかもしれませんが、その辺は我々が支えていく形でバックアップしていきたいというふうに思っています。

それから、吉永の書画の陳列等についてですが、今のところは特にはまだ検討はしていません。吉永以外にもいろんな施設があるので、現在の施設等との連携についてするのかしないのか

という辺から検討はしてまいりたいと思います。

○尾川委員 一つ非常に汚い話ですが、1年100万円補助5年間でしたか、それプラス、例えば作家の先生から1点でもこの機会に記念とかというふうな名をもって寄附していただくとか、そりゃ寄附はできないかもわかりませんが、何かいい何でも自分の作品でもいいし、それから古いものを持っておられるのでしたら展示してあげるよという話もしてみる価値があるという感じを持っているわけです。

もうちょっと魅力ある美術館にしていくためにはいいものを置いていかないと相手から借りる のも貸してもらえないし、それからあっても見に来てくれないというようなことで、そういった ちょっと見方を変えて、そんなことをお願いできないのかなと、今チャンスやと思って。

〇有吉市長室長 先ほど予算のことを申しましたが、本来は収蔵品のいいものを買い足していけるような形が本当は望ましいですが、美術品ですので多分多額の経費が要ります。だから、そういうことも検討はしていきたいと思いますが、とりあえず今あそこにあるものの調査等はしていただいていますが、その中でお借りしているものは多分多いように聞いているので、引き続きお貸し願うことと、それから今委員言われたように、新しく貸していただけるようなものがあれば、それはどんどんお貸しいただいたりすることが、やはり収蔵品がいいということが多分美術館の一番大事なことでしょうから、参考にしながら検討してまいりたいと思います。

○掛谷委員 確約書があるわけです、4点にわたって。4番にその他岡山県備前陶芸美術館運営に関し全面協力いたしますと、こういうことをちゃんとうたっているわけです。それは今尾川委員の話があった今後のこの確約書だけでは済まないと思うわけです。というのは、今度は実際にこれは確約しましょうという話ですから、だったら備前市と陶友会との連携協定書とか、そういうお互いの契約書とかというものが必要になってくると思うわけです。それを聞きたい。それで、その中に、今尾川委員が言ったような、そういう寄附、いいものがあったら寄附してくださいというのを言うていくのかいかないのか、この中へ入れるのか入れないのか、それもあります。例えば、鑑定料なんかもたしか陶芸美術館の中で鑑定をやっているわけですね。そういうお金にまつわること、何でかといえばコストの問題があるので、そういうことを市のほうもこの確約書以外の協定を結ぶときにやはりしっかり考えて、いただけるものをいただこうというわけではないですよ。いただけても不思議ではないものは入れていってもいいのではないかということを言いたいのが一つ。

もう一つは、これおもしろいのは、岡山県備前陶芸美術館という名称になっていますが、備前 焼がどこにもないわけです、これは。不思議だなあと僕は思うんですよねえ。備前焼を展示して いるのがほとんどメーンなわけですから、ネーミングにこれをしろというわけではないですよ。 でも、備前焼がないので、その辺も参考にしてください。

その2点をお伺いしときます。

〇有吉市長室長 1点目、連携の協定ということですが、一応今のところはこの確約書により市 へ全面協力いたしますということなので、これ陶友会だけですが、一応これをもってあと個々具 体的な話はまた事務のこれから譲与を受ける中でお話もいろいろしないといけないと思いますので、お話をしていきたいと思います。くださいということはなかなか契約とかというのはつくりにくいと思いますので、そういうことで対応させていただきたいと思います。

鑑定料については、一応前も言いましたが、これは陶友会の事務事業ということなので、一応 あちらでということになろうかと思います。市のほうでちょっとこれはできないと思いますの で、今のところ考えてはおりません。

- **〇掛谷委員** あちらというのは何ですか。
- **〇有吉市長室長** 陶友会のほうです。陶友会がやっている事業なので。
- **〇掛谷委員** 会場を使ようるでしょう。
- **〇有吉市長室長** はい、だからその辺についてはお話が必要だと思いますので、それはお話をしていこうと思います。

それから、名称に備前焼がないということですが、これはありがとうございます。ほかの方にも言われたことがあり、ちょっとどういう名前にするか、さっきまだ黒丸と言いましたが、まだできていないわけですが、私も希望的には備前焼というのは入れたいというふうに思っていますので、どういう名称になるかもうちょっとお待ちいただきたいと思います。

〇田原委員長 ちょっとかわってください。

〔委員長交代〕

- 〇川崎副委員長 田原委員。
- **〇田原委員長** 尾川委員とダブリますが、学芸員の問題です。今担当者を決めたということですが、学芸員というのはなかなか個性があるもので一旦入れるとその交代というのはなかなか難しいと思います。その辺どういう雇用形態をとられようとしているのか。

それから、美術館ですからやはりそれなりの館長が、有吉さん館長になるわけ。それなりのやはりネーミングのある人を館長に持ってくるとか、学芸員は要するに常勤職員でないほうがいいんのではないかという気もしますが、その辺の基本的な考え方はどうなんでしょうか。

- ○藤田秘書広報課長 先ほど学芸員含め館長の話が出ましたが、学芸員とかの雇用形態について も今現在研究中で、任期つきにするとか、その年齢にもよりますので、臨時雇用または常勤では なく非常勤とかという方法もありますし、人があそこを動かしていくわけですので、企画力とか 表現力、それから文章力といったそういう集客できるようなネームバリューのある人を雇用して いきたいというふうに今一生懸命探しているところです。
- ○田原委員長 現状今教育委員会が現に何人か抱えていますが、分野であったりいろいろするみたいだし、やはり一旦採用するとその人を集中雇用、その責任があるんですね、雇用のね。その辺も含めて多少割高になってもある程度期間を決めて雇える人、特に年齢問わずでいいわけですから、特殊な仕事ですから、事務屋と違うわけですからね。もう恐らく一旦学芸員を雇えば事務屋はこっち置いといてその人が中心になって、あとは部長にしても課長にしても了解という決裁印を押すような形になってしまうと思うので、その人選にはしっかり吟味してぶれのないように

お願いしたいと。

それと、館長、名誉館長で名前だけかりるとか、いろいろ工夫もあると思うわけです。その辺 うまいこと考えてください。

反対したからというて、あれをするわけじゃないので、一旦決まったわけですからできる協力 はさせてもらいますので、その辺いい案を出してください。

- **○藤田秘書広報課長** 十分参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
- 〇川崎副委員長 かわります。

[委員長交代]

- **〇田原委員長** かわりました。
- **○尾川委員** ちょっと具体的な話ですが、今鑑定の話が出ました。その鑑定は引き続いて今の、 名前はどうなるか知りませんが、陶芸美術館で行うわけですか。そういう予定は。要するに、陶 友会が、市は手を出さないわけでしょう、鑑定は。場所はどこでやりますか。
- ○藤田秘書広報課長 まだ決まっていませんので、何とも言えないところです。
- **○尾川委員** そのあたりも市がやることと陶友会がやることとよく区分して、いろんな人の意見を聞いてやるべきと思うので、要らんことを言うようですが、参考意見としてほしいと思います。
- **〇山本(恒)委員** 今の件ですが、結局全然全持ち出しばかりになってから、鑑定は美術館でして、場所代も取らないでもええし、そりゃ来てもろうて、もう桂又三郎はおらんのじゃろうけど、一定雇いみたいにせなんだら、収入源というたらたまに700円もらうんか600円もらうのか知らんけど、そねえなんじゃったらそれこそ久々井の運動公園じゃないけど毎年持ち出しになるんじゃから、ちいたあそこら周りも考えなんだら出来高払いで何ぼでも銭払います言うたりするんじゃったら、そりゃみんな不信感が出ると思います。そこら周りはどんなんかな。
- ○藤田秘書広報課長 入場料等も今検討しています。今大人700円ですか。ですので、市が運営したときに幾らにするかというのを設置条例等で今案をこしらえているところです。

あと、販売のほうについても、美術館ですから、市がやる以上どういった状況でできるかとい うのは今研究しているところでして、収入自体はできるだけふえるようにはしたいですが、どう いった形になるのかちょっと今不透明なところです。

〇山本(恒)委員 そりゃええ学芸員を雇うてええようにするからええんじゃろうけど、そこら 周りもぴっちり締めつけもあるけどかけとかなんだら、あの人にもう任せとくから何でもありで 横しに流し歩くようなそねえなろくでもねえ人がいたら困るし、もうみんなが物言えんようになったら何でもありで自然にそねえな自分はこの道だけが専門ですというような人、意思が強いのか、個性が強いのか、性根が悪いのかわからんけど、そこら周りもある程度やわらけえようなところもある人じゃないと、カミソリで切っていくだけだったら3年ほどたったらみんなが悪う言い出して寄らんようになったりしたら困るから、そこら周りは慎重にええ学芸員を採用してもらわなんだらいけんと思うんですけどな。

○藤田秘書広報課長 学芸員については、できるだけ陶芸のほうに精通した方をと考えています。備前焼以外のものについて、美術品についても展示を検討してはどうかという御意見もいただきましたので、そういったほかのものも展示できる、柔軟に対応できるような方をできるだけ人選したいと思います。

〇山本(恒)委員 せえじゃったら、幅の広え人じゃったらどっこも薄く広くなってくるわけ。

○藤田秘書広報課長 こういった方というのはやはり経験が物を言うと思いますので、できるだけ経験豊富な方を人選したいと思います。

○田原委員長 もう一遍かわって。

[委員長交代]

〇川崎副委員長 田原委員。

〇田原委員長 さっき協定の話がありました。確約書でいいじゃないかというのは、これはちょっと乱暴と思いますし、やはり細かい詰めはしてほしい。

それから、鑑定料はどうぞ向こうでと言わずに、議会がやかましゅう言よんじゃ、鑑定料はこっちに下さいよぐらいな話はしてもいいような気がします。それはしてください、しょっぱなですから。

それから、病院なんかの受付、結構ボランティアで行きょんで、美術館のボランティアに備前 焼の作家の奥さんあたり月に1遍でも協力もらえませんかとか、そういうようなこの協定の中で の要望をしっかりしてちょっとうまい考えをしてください。いかがですか。向こうがもう鑑定料 をやらないと言うたら、ああそうですかというてから引き揚げてしまうのか。

〇有吉市長室長 いただくときに最初に向こうから受け取ってくださいという文書と同時に、先ほどの話が4点の分が来ています。一応そういう条件の中でお話も向こうと、私最初携わっていなかったですが、相手と話もして条件的にはその条件で今に至っているわけですので、基本的には、先ほど申したように、特に協定というのは改めて結ぶということも思っていませんし、鑑定料等も当然これは入らないということで試算をした資料もお出ししていると思いますので、さっき言いましたように、話としてはこれから事務的な話をまだちょっとしますので、議会からこういう意見があったということはもう申し伝えることは伝えたいと思いますが、現状では多分難しいだろうと思います。

○田原委員長 そうして、あんたらはもうこっちが言うたこと全部はねるん。ほんなら、もう委員会で聞きなはんな。もう相談せられな。何とかと思うてこっちは提案しょんじゃから、わかりました、一遍協議してみましょうと、張り合いがねえが。そうと違う。あんたらそれですっきりしたらええんじゃからなるんで。

〇有吉市長室長 おっしゃることはわかりますが、いただくときの条件ということでやはりお互いお話ししてきているわけですね。それからまた、こっちが一歩も二歩も出るような話というのは、確かに交渉ですからお話はできますが、その時点での話というのは生きていると思いますので、一応現状で納得はしていただいておきたいというふうに私は考えています。

〇田原委員長 この間の商工会の総会の後の懇親会で関係者に話をした、わし反対したんじゃという話を含めてね。決まったんじゃからこれから協力しましょうやという話の中で、本音を言うと、予算をちょっと補助金もろうたら自分たちでやりたかったのが本音です言よったよ。これ事実よ。

それから、備前焼の作家皆さんに十分周知できているかというたらできてないんよ。そういう 声も聞きながら私たちは委員会に来て意見を言よんじゃから、あんたら決めたことを自分らです るんやったら自分らでしたらええが、もう一切相談せんでもええが、委員会に。張り合いがない わ、あほらしいわ。意見があればどうぞ。

〇有吉市長室長 今のお話はちょっと個人的にはそういうことをお聞きしていませんから、あちらから正式な文書で市のほうへ譲与したいということの申し出があったわけで、それについて議案も提出してそういう手続をとらせていただいてやっていることですので、先ほどのお話がどういう話かちょっとわかりませんが、参考にはさせていただきますが、交渉の中ではそういう条件でいろいろお話もしてきているわけですから、そのことはわかっていただきたいということです。

〇田原委員長 わかっています。わかっているからおとなしくへっこんどんで、ただこの間の補助金の話、委員会録をずっと見てみると川崎委員からもそういう話が出てきたのに、そちらからの答弁はそういう要望が向こうから来てないのでこの議案に上げていませんという答弁をしている。余りかたくななんじゃないかな。やはりこういう委員会で意見があったらそれも一旦受けて、最終的にはこうだということにしないと、議案の審議から離れた提案は一切受け付けないというならもうあとは丸かペケしかない。そんな気がしますので、委員会への対応について、今後工夫していただきたいことをお願いしたいという要望しときます。

- **〇有吉市長室長** 一応要望としてはお受けいたしておきます。
- 〇川崎副委員長 交代します。

〔委員長交代〕

- 〇田原委員長 委員長に復帰しました。
- **〇川崎副委員長** 運営面ではああいう収支なら私は補助金程度で済むということだったんですけ ど、なかなかしんどいということでいろいろ意見があるようですよ、それぞれ備前焼をやってい る作家の経営者の中にね。

ですけど、基本的にはこちらへ移ったとしても並ぶ作品というのは皆備前焼作家がつくった作品が並ぶわけですから、陶友会とは縁を切れないわけですから、できれば先ほどの議論の中にもあった鑑定料もあの場所を使っていただいて、課長がほかの美術品を入れるなどというのは私の頭ではないですねえ。やはり伝統的な備前を代表する備前焼で勝負してもらいたいというか、そういう中で陶友会に今後もどういう協力関係という意味ではその中で備前焼、古備前が出てきたらどれぐらいの値段になるかとか、そういうことが鑑定料だと思いますので、ぜひ美術館の中でやっていただいて、家賃でもらうのか、鑑定するのにそこを何時間使用したから幾らかもらう使

用料というか、形でもらうのかよくわかりませんが、話では一切個人に鑑定料は返るという話ですけど、一部家賃なり使用料という形でいただくとか、今後もそれなりの協力関係という意味では、いろんな考え方の方がおられると思うんですよ。

今当局側と話をしているその役員というんですか、その陶友会の役員とはもうできないから話してほしいということかもわかりませんが、やはり景気次第ではまた備前焼もよく売れるのかもわかりませんし、陶友会とはそれなりの密接な関係を持ち、また情勢が変われば公設民営ではないですが管理の設備の修繕とかそういうことは市がやるとしても、運営面ではもう一度陶友会が全面に出てきていただいても問題ないのではないかとふと思うわけですから……。

[「もとへ戻るが」と発言する者あり]

いやいや、もとへ戻るんじゃないんじゃ。公設にして修繕費とか、きょうは余り議論になってないですが、耐震化も含めて改造したらいいのかどうかとかありますので、余り市が全面に出ずにできれば陶友会が主体的参加できるような運営を、折衷案ではないですが、やはり民営化、公営化という何か白黒はっきりしたようなことで物事はいかないことが多いんじゃないんかなあ、もう一例ではないかと私は思っています。ですから、公設民営のような形に将来なるのであれば、もう一度陶友会が主体的参加できるような形を模索していただきたいということを要望しときます。

〇有吉市長室長 ありがとうございました。貴重な御意見としてお受けしたいと思います。

今川崎委員おっしゃいました鑑定の場所等については、多分私はまだ協議したという内容について承知していないので、その辺については今後恐らく話をしていく必要があると思います。今おっしゃられたことについても、それは今後の話になると思いますので、向こうと協議してまいりたいと思います。

○川崎副委員長 答えていないですけど、課長が言ったほかの何か美術品を入れるとかなんとかというのは、私はそういう学芸員を幅広い人を入れたほうがいいのかどうかよくわかりませんが、私は限られたあの美術館の範囲では、スペース的にはもうより多くの作家の備前焼、自分の自信作を自主的に展示していただくほうが見学に来るお客にとっては楽しみがふえると思ったりするので、そこらはどうですか。絵画とか何か、美術品というたら絵画のほかに何があるのかよくわかりませんが、そういうものを展示する、枠を広げる予定があるんですか。

○藤田秘書広報課長 これは私の意見です。私の意見ですけれど、委員からも出ましたように、ほかのものも入れてはどうかという話ですので、備前焼だけですと今以上に集客できるという工夫が我々にあるかどうか何とも言えませんし、できるだけほかのものを、陶芸関係のものとかでも入れて、最初が肝心というアドバイスもいただいておりますので、3年が勝負だろうと、備前市になって集客が減ったということにならないようにだけは、お金もできるだけかけてという御意見もいただきましたのでできるだけ努力していきたいというふうに思っています。

〇川崎副委員長 先ほど備前焼という名前がないのはちょっと寂しいというような議論があった と思うので、私は備前焼だけを展示するなら備前焼美術館とかというふうに、市立備前焼美術館 とかというのもいいですけど、ちょっと私の思案も絵画とかそういうものしか浮かばなかったわけだけど、よく考えれば陶芸では有田焼だとか何とか焼だとか、そういう代表的なものと備前焼を比較検討していく美術館と捉えるなら、もしかしたら備前焼以外に興味を持っている陶芸の見学者が来ると思ったりもしますので、ただスペース的に私が見学した範囲ではもうないと感じていますので、余り裾野を広げるというか、余りよくないと思いますが、より陶芸に興味のある方が備前焼以外も見たいという要望が強いなら、それは代表的なものをお借りするとか買ってくるという方法もあるので、あっちがええこっちがええとは言いませんが、より多くの見学者が来ていただくための模索は必要だろうということで、少し訂正はしときます。

○田原委員長 じゃあ、わしも。

[委員長交代]

〇川崎副委員長 田原委員。

〇田原委員長 ああいう意見もありますが、私はまた違った見方もあるんです。備前焼の裾野を広げるというためには、関連のお茶、お花含めて企画展にはそういうようなものをひっくるめて裾野を広げてあそこへどれだけ人を運んでもらうかということもまた考えてみたらええし、ほかの陶芸と比べる、これもいいし、まあいいように考えてください、その辺は。柔軟にうまいこと考えてほしいというふうに思います。

〇川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

〇田原委員長 どうぞ。

○掛谷委員 この備前焼陶芸美術館、いわゆる陶芸の美術館、それも備前焼と。失礼ですが、書とか、絵画とか、美術もいろいろあるので、ただそういうものにはならないと思います。よく言われるのが六古窯と、丹波焼から越前から、瀬戸焼、その辺のところを企画展で六古窯の中の一つで、そういうのはありと思いますが、焼き物以外を入れると何か違和感がちょっとあると思うので、全面否定するわけではないですが、やはり焼き物の町ですから、そこは筋を通してやっていくべきだろうと思いますので、よろしくと思います。何かあれば。

〇有吉市長室長 この件については、私も多少藤田君と違うところもあり、いろいろ考え方が個人で大分違うと思います。先ほど委員長おっしゃいましたように、備前焼の裾野を広げるということでいろいろなものを発掘してまたそこへ並べることも大事だと思いますし、それから先日岡山の県立美術館で伊勢崎先生の展覧会をしていました。これは3人展ということでいろんな違うアートですね、絵とか、何ていいますか、ちょっと私も表現できないですが、アートと一緒にしていたようなコラボですね。コラボというのは今以外と若い人に受けますので、そういったことがやはりヒントになって、その間の幅ですね、そういう幅の中で動いていくことにはなると思いますので、楽しみにしていただきたいと思います。

〇田原委員長 備前焼を主体として。

〇有吉市長室長 もちろんそうです。

○尾川委員 私もいろいろやれえ言よんの、変な意見もあるから、私ももう一遍自己弁護すれば、吉永には閑谷関連の書があるんですよ、知っとられるように。それでいろいろコラボして、ただ書を、絵画をそれはどういう絵画にするのか、書はあるわけですよ。そういうものをやはり閑谷学校と備前焼とか、備前市の優位性を少し、私ら素人だから、それはやはり学芸員なり専門家がそれだけの研究してやってほしいと。

それと、備前焼だけに特化しても現代の作家だけでいこうとしたら非常に難しいと思いますよ、はっきり言うたら、皆作家だったらわしの売ってくれえということになるわけです。だから、そういうことも加味しながら総合的に陶芸、陶芸という、備前焼、備前焼と言うより、室長は備前焼と言われるんじゃけど、もう備前焼から少しちょっと脱皮した形のものにやっていくということでイメージを変えたらどうかというふうな、いろんな意味で言わせてもろうたんです。

〇有吉市長室長 委員おっしゃいますように、やはりそういう考え方も一つはあると思います。 我々も今まだ学芸員もいない段階ですが、先日も歴史民俗資料館の学芸員等をうちの担当のほう と寄せて今後についてお話ししたりということもしていますので、そういった意見もいただきな がらいつもいつも多分同じことはできないと思うんですね。ですから、当然備前市にいい物があ ればそれを出していくようなことも考えないといけないと思いますので、かなり幅を広げた形で 運用はしていきたいというふうに思います。ちょっとはっきりやりますということは申し上げで きませんが、以上です。

〇田原委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次へ移ります。

日程3、行政管理についての調査研究で地方創生について。

お手元へ資料が配付されているので、資料の説明からお願いしたいと思います。

〇中島人口減対策監 地方創生について御報告させていただきます。

去る6月29日に新たに子育て世代、大学生、高校生の皆さんにも参加していただき、第2回 備前市まち・ひと・しごと創生懇談会を開催しました。

懇談会では、お手元の資料にあります(素案)備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)をお示しした中で、皆さんから自由に御意見をいただくため3つのグループに分けて担当職員も参加して議論を行っています。

懇談会では、数多くの御意見をいただき、その意見を集約してお手元に資料としてお配りしています。

それでは、第2回の懇談会で配布した(素案)備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)について説明させていただきます。

資料の4ページをお開きください。

1. 国の考え方ですが、2008年をピークに人口が減少局面に入っている。2050年には

9,700万人、2100年には5,000万人を割り込む水準までに減少するとの推計があり、加えて地方と東京圏の経済格差の拡大が若い世代の地方からの東京一極集中を招いており、地方の若い世代が過密で出生率は極めて低い東京圏を初めとする大都市部へ流出することで日本全体としての少子化、人口減少につながっているとしています。

こうしたことから、国は①として東京一極集中を是正する、②として若い世代の就労、結婚、 子育ての希望をかなえる、③として地域の特性に則して地域課題を解決するといった目標を掲 げ、2060年には1億人程度の人口を維持するという中・長期展望を示し、その実現に向けた 総合戦略を進めています。

5ページをごらんください。

この表ですが、国の総合戦略における4つの基本目標を掲げています。

地方に安定した雇用を創出には、その成果目標として、地方に30万人の雇用創出、若い世代 の正規雇用労働者の割合、それから女性の就業率の向上を上げています。

次に、地方へ新しい人の流れをつくるは、その成果目標として、東京圏から地方への転出を4万人増加させる。また、地方から東京圏への転入を6万人減少させることを上げています。

次に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるは、その成果目標として、安心して結婚、妊娠、出産、子育てできる社会を達成しているとの考える人の割合、それから第1子出産後の女性の継続就業率、夫婦子供予定実績指標を上げています。

次に、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するは、成果 目標として、地方が策定する地方版総合戦略の内容を踏まえて設定するとしています。

こうした国の方針を受け、本市での取り組みについて記述をしています。

6ページをお開きください。

市の総合戦略に記載しました事業を進めるに当たり、国が示した政策 5 原則に準じて本市の政策の 5 原則を以下のとおりとしています。

- ①自立性として、地方企業や金融機関等の積極的な活用と事業の継続性を上げています。
- ②将来性として、自主的に主体的に夢を持って前向きに取り組むことを上げています。
- ③の地域性として、本市の特性を生かした取り組みを進めていくことを上げています。
- ④の直接性として、人口減少に歯どめをかけるタイミングは少しでも早いほうが効果的で待ったなしの取り組みが必要とされていることから、スピード感を持って取り組むことを上げています。

⑤結果重視として、成果目標を設定して事業の効果や進捗状況の検証を進め、柔軟に見直しを 行うこととしており、また結果が出ないことを恐れて新しい事業に取りかからないことのないよ うにすることも上げています。

8ページをお開きください。

8ページについては、基本的な考え方を記述しています。

9ページをごらんください。

このページは、国や岡山県の総合戦略の考え方とその整合性を踏まえつつ、本市の総合戦略の 基本目標を掲げています。

- ①として、出生数の増加対策として、子育てしやすい環境を整備し若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという目標を掲げ、特殊合計出生率、婚姻率のアップや子育てしやすい環境づくりに取り組むとしています。
- ②として、転入者の増、転出者の抑制対策として、周辺市町へ若者は流出している、人の流れを変える、人口流出に歯どめをかけるという目標を掲げ、若い世代の仕事や住居環境の整備に取り組むこととしています。
- ③として、人を呼び込む対策として、人を呼び込む魅力あるまちづくりの推進という目標を掲げ、地域資源を中心とした人を呼び込む環境づくりに取り組むとしています。
- ④として、備前スタイルの推進として、教育のまち備前を備前スタイルとしたまちづくりの推進を掲げており、将来を担う人材の育成に取り組むとしています。
- ⑤として、時代に合った地域づくりとして、時代に合った地域をつくり誰もが安心な暮らしを 守るとともに地域と地域を連携するという目標を掲げ、人口減少下においても地域の持続的発展 を図るため、多様な主体との連携などで地域の活性化に取り組むとしています。

また、この総合戦略は、各施策での成果目標を掲げることで効果、検証を行い、見直しや改善 を図るとしています。

10ページをお開きください。

このページからは、先ほどの9ページに示した基本目標に沿った具体的な政策を記述しています。ここに掲げている政策につきましては各課からの提案もあった事項で、あくまでも素案、いわゆるたたき台としてお示ししているものです。

第2回の懇談会での意見についてはまだ反映していませんので、その点を御了承願います。

まず、①の子育てしやすい環境を整備し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるでは、例として、結婚支援、子育てサポーター制度の充実、11ページ、婦人科、小児科医療体制の充実、小児用、乳幼児用チャイルドシートの拡大、就学前後の子育ての支援や教育環境の充実、イクボスや子育てを尊重する企業文化の醸成といった施策を示しています。

12ページをお開きください。

②の周辺市町への若者が流出している人の流れを変える、人口の流出に歯どめをかけるでは、 UIJターン支援センターの設置及び誘致活動、地元企業、大学との連携、企業誘致や企業に対 する支援、住宅用地の確保、地域で学び地域で未来を開く生き活き岡山人材育成事業といった施 策を示しています。

14ページをお開きください。

③の人を呼び込む魅力あるまちづくりの推進では、地域おこし協力隊員の拡充や任期終了後の 定住支援、移住の促進、首都圏、大都市圏からの誘客、びぜんふるさと応援隊、日本遺産の活 用、スポーツ・文化イベントによる活性化、里山を活用した事業の創設、ふるさと農園の活性 化、里海の再生、伝統産業の振興といった施策を示しています。

17ページの④の教育のまち備前をBIZENスタイルとしたまちづくりの推進では、備前♡ 日生ふるさと創生カレッジ (ひとづくりカレッジ) の創設、魅力ある教育環境の整備、次世代育 成支援、未来を担う子どもたちを育てる1冊、イングリッシュビレッジの創設、エデュケーショ ンバレー構想といった施策を示しています。

⑤の時代に合った地域をつくり、誰もが安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するでは、地域おこし協力隊による活性化、人口減少に合った公共施設のあり方、小さな拠点の整備や地区公民館での行政サービスの提供、外出が困難な高齢者への支援、既存バス路線廃止による新たな公共交通体系の構築、学校再編と小中一貫校、小規模高齢化集落への支援といった施策を示しています。

以上でこの総合戦略の素案について説明を終わりますが、この総合戦略素案については第2回の懇談会で多くの御意見をいただいています。これら御意見をもとに担当課との協議を踏まえ修正を行い、提案された意見などを今後盛り込んでいく予定としています。

また、前回お示しした長期人口ビジョンについてもいろいろな御意見をいただいていますので、ただいま修正を行っている最中です。

以上で私からの説明を終わります。

〇山本(恒)委員 これはいいことは書いているけど、何か一つでもやはりできるところからせなんだら、ほんまに真面目な話で何ぼこんな厚いものをぎょうさん書いてもやらんと。

そこで、一番に市長がすっとするというたらすぐできるような、職員が遠いほうから来て2 万円も2 万5,0 0 0 円も 2 西があるというのか。そねえなんに戻ったら3 万円あげますよというたらそれ出さんでもいいですし、人口も多くなるし、そこらからでもできるところから、この前も一般質問したけど、保育園の跡でも区切りしたら6 つほど宅地ができる。そこへ入った人は再来年も1 0 0 万円すんだけど、1 0 0 万円をまたあげますよ言うたりして、何か方策を真面目に考えなんだら、どこやかしでアンケートやこうぎょうさん話してからするというだけではなしに、幹部の人で考えてできるようなことがあるんじゃから、そこら周りではどねえなでしょうかな。

〇中島人口減対策監 おっしゃることは本当に最もそのとおりだと私も思っています。今こういったたたき台をお示ししてそれぞれ皆さんのお手元に創生懇談会の御意見の取りまとめといった形で皆さんからこんなに多くの御意見を頂戴しています。それらを踏まえながら、実際にやるとしたら各課でどういった形でやっていくのが一番早いのかとか、そういったことまでも今は検討をしています。そういった中で、こういった施策に盛り込んでいくということで準備作業を進めています。

本当に予算が伴うような事業であれば、すぐにでも着手していくべきだと、いこうということで考えており、ある程度予算が必要になるということになれば、そのあたりもしっかりと検討をしてできるだけ早く取り組んでいっていただきたいということでお願いをしています。

それから、国の地方創生に係る交付金ですが、こういった5年間の計画です。総合戦略に盛り込んでいってくださいと、そういった形で盛り込まないと交付金の算定に響いていくという話もいただいています。ですから、ある程度範囲的には広くなってしまいますが、そういった意味でも少しでも記述しておければということで少し広がってはいきますが、そういったことも勘案して記述していくことになると思っています。

○掛谷委員 今山本委員から話があったことが一番肝だと思いました。ちょっと私も今回調べましたが、実は京都府の丹後市も丹後ちりめんの産地をメーンにして特産の絹織物を生かした新産業をもとにして今より2万人ふやすというような設定をしています。あと、例えば長野県の塩尻市も6万7,000人ぐらいおるんです。旧中山道の宿場町ですか、奈良井宿という宿場町ですが、ワイン産業を生かした滞在型観光の促進ということで6万人を目指していきたいと、ほかにもいろいろありますが、やはり一番肝になるものが、今意見として第2回をやってだんだん煮詰まっていっているのかなというイメージはあります。ですから、総花的にこれもやりましょう、あれもやりましょうと、やりましょうというよりもこういうことができますよとか、殊こういうことを考えていますというのはこれでわかるんですよね。だけど、やはり一番もとになるこれでもっていこうというものをやはり最終的には備前市で示していかなければならないと、その過程に今あるとは思っています。

そういうことなので、耐火れんがの町であるといえども、一つは聞いた話は米粉の粉砕技術、 粉砕技術が耐火れんがにもあると。この粉砕技術を使って米粉を日本一の、米粉を粉ですね、粉 にしていく、そういう町にしたらというような話も聞いたことがあります、その粉砕技術がある からね、耐火物の。そういう地元の産業がやはりちゃんと根づいたものからそういうものをやっ ていくとか、おもしろい話も聞いたりもしています、ここには出ていませんが。

ですから、メーンになる肝の部分をやはり決めていくんだということをやっていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか、これからでしょうけど。

〇中島人口減対策監 ありがとうございました。本当にこういった備前市の特性を生かしてということで、備前焼の記述も少ないとか、それから耐火物、そういった記述をもっとしてはどうかといった御意見も頂戴しています。そういった中で、今後担当課といろいろ協議してある程度のたたき台をつくっていけたということで準備を進めていけたとは思っています。

〇掛谷委員 ぜひいい話も見たら出てきているので、なかなか木を見て森が見えん、そういうことになりかねないので、何を本当にこの備前市はやらないといけないのかというところを見失いがちなわけです、総花的になって。というところをしっかり執行部はおさえながら、何を選択するかをしっかりやってもらいたいと思っています。

○尾川委員 1点目がちょっときつい言い方になるかわからん。私もある職員と話をしていて、例えば具体的に備前市と瀬戸内市との差別化ということでちょっと疑問な点を感じて、職員の人が備前市と瀬戸内市と比較したときにどうかなという、要するに魅力がどうかという話をしたときにショックを感じたわけです、今でも。そういう備前市の職員のスタンスが、山本委員も言わ

れたように、帰属意識というか、要するに自分が所属しているところを下手なプライドだけではいけないわけですが、やはりきちっとよくしていこうという意欲がなかったら何ぼこんな作文したって、こう言ったらよそから通っている人にまた変な言い方になるかもわかりませんが、それ憲法に保障されているわけですが、要するに帰属意識をいかに出して何とかしていくという気持ちがなかったら一番基本のベースの話なわけです。ちょっとこの間あるところでそんな話を聞いてちょっとショックを感じたことがあったりするので、その辺のまず取り組みの考え方をもうー逼再確認してほしいと思います。ちょっと中途半端な言い方になって、余り具体的に言うたら当たりさわりがあるから空を食うたような話しかせんのんですけど。

〇中島人口減対策監 本当におっしゃるとおりとは思いますが、いろいろ各職員の事情もあるとは思います。そういった中で、こういった総合戦略について各担当課担当職員にもこういった資料もお示ししてしっかりと取り組んでいただくようにお願いしているところです。

本当に人口減少に対するいろんな考え方、意見等があるとは思いますが、この総合戦略をいい機会としてしっかりと職員に備前市のためにどうしたらよくなるのかといったことをしっかり考えてくださいということでお願いもしていますし、また部課長会議の席でもきちっと報告して再度お願いもしています。

情勢はなかなか難しいものがあると思いますが、せっかくのいいチャンスですので、こういった仕組みですか、地方創生が始まったことで一人でも多くの職員が備前市をよくする、一人でも多くというのはいけないわけですが、市を挙げて多くする、備前市をよくするということに前向きに取り組んでいただきたいということをまた再度これからもお願いしていこうと思っています。

○尾川委員 そういう面でちょっと私も疑問に思っている、何ぼ作文してもこういうそういった 感じがあるのと、私らの立場からそんなの市民に一々こうなんだああなんだという話はできない ようなことなんです。そんなことで。

もう一点は、これからどういうふうに進めていくのかと、いろんな個別の事項についてそれなりのこっちの意見もあるし、そうかというて今総花的にあれもこれもというわけにいかないので、非常に難しい質問かもわかりませんが、一言で言うたらこれの一番のポイントは何なんですか、書いてあると言われるんですけど、一番備前市としたらこういうことをやっていきたいのは何なんですか、これ。あんた読まれえ言わりょんですけど。

〇中島人口減対策監 いろいろ書いていますが、私としては備前市に住んで本当によかったなあ と思える市民の方を多く育てていきたいと思っています。

○川崎副委員長 いろいろ書いていることを全部やれれば少しは人口がふえるかもわかりませんが、前から言うように、客観的に今の国政のレベルで相変わらず労働法の改正によって低賃金労働者をふやし、平均所得を下げる政策ばかりする中で何で子育てせえという言葉が出てくるのか不思議ですね。ちょっとふえてこそ2人、3人が5人になる、親の我々の世代はもう本当に5人、10人はざらだという時代もあったわけです、あの貧しい時代でさえ。それは富国強兵とか

戦争で勝つために兵隊が要るというようなすごい精神力か何かあったのかと思いますが、私は今の経済政策ではもう取り残される地方というのは無駄な抵抗という意味が強いのではないかと。その中で、そうはいっても政権等も地方の時代や何やかんやというてみずからの政策の反省もなき化粧直しをやっているようにしか思えませんが、それでも使えるものは使うという意味では、私はやはり子育て支援がまず一番だろうと。相生市がやはり人口を10年で3,000人減ったというて大騒ぎして給食費を無料にした例で周辺から集まっているというんですが、うちは保育料の無料化だとか、そういうふうに学校教育費の給食費含めて全面無料化なんか、義務教育段階は必要と思います。そういうことはやる気になれば今の財政規模でできるわけです。だから、徹底的にお題目並べるのはええんじゃけど、より早くスピードというのでしたら一年でも早く半年でも早くいろんなことを実施して備前に移れば子育てしやすいというイメージが必要であろうと。

次に、やはり若者が出ていくのは備前が嫌いになったからじゃないですよ。備前に仕事がないから否が応でも外へ出ていかざるを得ないという状況ですから、どうしても企業誘致はそういう 条件整備がもう決定的に重要だろうと。

それと、参考になるのがやはり宅地問題と思います。 4割が市外におる。彼ら公務員が、市の職員が備前に帰ろうと、帰っても十分にそちらを売るか家賃で貸して備前に移ってすごい備前市のほうが住みやすいと、ここらも一つ本気で魂が抜けとったら何ぼお題目並べても一緒だという意見がさっき出ていましたが、やはりそこらも重視する必要があるんじゃないですか。

そういう意味では、備前市の場合は赤磐市や瀬戸内市のように宅地提供できないわけですよ。 だって、山林が8割を占めて、山林を宅地にするというのは膨大な建設コストがかかりますから ね。田んぼを1メートル50センチか1メートル埋めたらいいというレベルの話じゃないわけで すから。

そういう意味では、私は備前市も例外でなく全国850万件も空き家ができるという流れでは やはり空き家利用と、空き家をより安く改造費の提供と購入する応援ですか、空き家バンクを通 じて、やはりそういうことをやりながら経済力のつく世帯には子育て世帯にはまさに100万円 で住宅ローンで新築してくださいと、それも地域内の大工を使ってくださいとか、そういう地域 内経済循環を国政レベルで、私に言わせたら嵐が吹き荒れている中で幾ら順調に航路を走ろうた って無理だろうと思うので、できる限り風がないところをすき間を狙ってどうやるかというのが 大きいだろうと思います。

もう一つ、やはりもう国が大企業がもう内需よりも外需、輸出によって生き抜こうという時代になっているでしょう。そういう中では、本当に内需拡大できるのかと常々思っていますが、県内見れば最近イオンが大きく年間2,000万人集客するようなすごい流通の流れをつくりょうりますが、同時に物流組織で三井製糖の跡に相当大きな物流倉庫を設けるという意味では、やはりそういう流通関係とかなんとかといったら山陽自動車道と今国道2号沿いにそういう物流関係及び情報関係の先端を少しでも安い、うちに来れば安く工場が建てられます、倉庫が建てられま

すというような民事をうまく利用した形なんかもっと具体的な戦略が練れないと。

そういう意味では、私は、人口減少対策室ですか、そんなお題目は必要ないわけですよ。結果ですよ、人口減少かどうかなるのは。ですから、やはり人口減少にならないための課とはどういう課かと。まちづくりというばくっとしたきれいな名前もええんじゃけど、もう少し中身を、課でなくても係でもいいですが、本当に必要と思われるところに乏しい財源を集中的にやはり投資する以外に間違いなく消滅自治体へ一番乗りじゃないけど3番乗りか5番乗りで県下でも有数の成績を上げる人口減少消滅自治体に、2番目かな、となると思うので、やはり福祉の充実の面とそういう宅地対策、空き家対策が私は一番いいと。

その具体的中身は、ほんま4割出ている連中に聞いてくださいよ。そこと対策会議やってください。彼らが、彼女らが備前市に帰りたいと、帰れる条件はこういうことだということを私は具体化するのが最も実行可能な政策ができるのではないかと思っています。きれいごとは国の例文をまねて国を備前市にかえたら結構です。中身は全部から文句です、私言いました。やっていることは全部違いますわ、経済政策から何から。減税政策一つ見たって、今市長のおかげでふるさと納税ではヒットを出していますが、ああいうヒット政策が出てこないことには間違いなく消滅に向かって何年後に大きな没落する滝が目の前待っているのかどうか知りませんけども。だけど完全に消滅はしませんからね。人口が減れば減るほど非常に宅地は需要供給バランスが崩れて安くなりますから、少し金の余裕があるのと、老後ゆっくりしたい人は別荘化は進むと思います、特に諸島なんか。いろいろ意見か何かようわかりませんけど。

ただ、一番抜けているのは、国のやっていることとどこがどう対立矛盾しているかという点が不明確です。原因究明が足りません、私に言わすと。経済分析徹底的にやってください。私は計画経済の社会主義的な人間ですけど、資本主義的に考えても今の政権がやっていることは全く国を滅ぼす、国滅びて大企業が生き残るだけの政策です。その中で末端自治体が生活のとりで、市民のとりでとして何ができるかということを明確にすることが必要だと思います。

原因究明を徹底したら市民も考え方が変わるんじゃないですか。しょうもないことでごちゃごちゃ看板が出るようなことはなくなると思いますよ。もっと建設的でいい提案を出して、今の市長より私が市長になるほうがこういうすばらしい備前市になるというようなもっと前向きな政策論争ができる時代が来てほしいですね。よろしく。

原因究明やこう本気で考えたて議論したことあるん、なぜ人口が減っているのか、これだけ生 産性上がっている日本において。

〇中島人口減対策監 日本においてというのではなく、備前市内の人口の政策についていろいろと議論したことはあります。そういった中で、一番に何が不足しているのかというのを見ると、やはり委員が言われるように、適切な宅地、安価な宅地が少ないということが一番に上げられています。

それと、教育問題とか、企業の問題もありましたが、やはり地元に住もうと思ったときにそういった宅地になるような造成がおくれているといったこともありました。そういったことをまず

一番にやっていかなければいけないというふうには感じています。

ですから、先ほど委員がおっしゃっていたように、子育て支援とかいろいろ上げられましたが、その中で前もってまず取り組んでいくというのは宅地の問題というふうに理解しています。 〇川崎副委員長 だけど、実際は需要供給バランスがあり断固先祖の土地は離さないという方も 結構おり、企業用の造成地でさえ、工業用地でさえ難しいわけでしょう。そういう中ではやはり 空き家を探したら結構あるじゃないですか。まず、これ空き家の改造を簡単に補助金を出して借りられるような条件をつくり、どっちにしても人口は減るわけだから不在地主になってもう売りたいという時期が迫ってきますよ。固定資産税をばかみたいに払ったってもう意味がないと。それより貸して家賃をもらうか、何年後に幾らぐらいで買ってほしいというような長期契約を結んで、そういう空き家対策が宅地対策になるという感じを受けています。そうしないと、浦伊部を見る限り40年前の計画、今一向に進んでいないじゃないですか。道路をつくって、工場用地、宅地、商業用地というてやりたいわけでしょうが、結局強制的に少しでも地主の同意がなければ前へ行かないわけですから。

ところが、空き家というのは、もう宅地、居住用の家として建っているわけですから、やはりそこらは本気でやる政策、前から一貫して言ようるでしょう。新築で宅地を確保した人に100万円という膨大な金を出すのであれば、新築は建てられないが、改造した古い家でも備前に住みたいという方の希望に応える方のほうが私は多いと思います。そういう方たちは住めないからよそへ出ていくわけです、それなりのきれいなアパートと仕事を求めて。彼らが少々仕事は遠くても備前市内の低家賃で子育てしやすい状況をつくれば、おとうちゃんもおかあちゃんも頑張って遠くまで仕事を出稼ぎに外へ出ていくかもわかりませんが、備前に帰ってきて子育てしていただけるじゃないですか。そこは本気で議論していないと思います。宅地宅地というたって、お題目言ようるだけでそんなもんじゃ、土地売ってやろうという地主があらわれない限り宅地造成なんかできるわけがないです。それは今あるのを潰そうかどうしようかと悩んでいる空き家の持ち主に働きかけて、貸してやってほしい、それも低家賃で、改造費については提供しますと、これがもう即効薬としては宅地問題では私は一番だと思っています。議論してください。予算化してください。そういうことを盛り込んでほしいですね。まちづくり部長、どうですか、その辺は。空き家がふえるばあというてお互い傍観者的な議論したって人口対策はできませんよ。

〇高橋まちづくり部長 川崎委員の御意見は、まさにこの13ページの部分だと思います。

そうした中で、この空き家対策、空き家の有効活用というのは以前にも空き家については廃屋の処理というのも大きな問題化しています。そうした中で、この処理とあわせて今の空き家の有効活用を今後総合的に考えていくというような国の法律等もできた関係で、うちのほうもこれについて具体的な調査に今まさに入ろうとしているところです。

そうした中で、新たな住宅地を求めるというのは、造成するというのは非常に口では簡単に言ってもなかなか難しい部分があるし、建設までには相当の期間も要します。そうしたことから、 当面こういう今の御意見も最大限に活用させていただくといいますか、この5年計画の中に空き 家対策の有効活用、住宅地としての確保という部分もこの中へ織り込んで検討していく必要があると、率直に今思っています。

○川崎副委員長 もう一点、議論は結構です。何遍でもやってくれても人口は減るわけですが、やはりリフォームで今20万円というのがあるでしょう。これをやはり新築で100万円出すんだったら、当面すぐにでも50万円ぐらいに上げてほしいですよね。それも一般市民の方はリフォームの金額の1割で上限20万円を50万円に上げるという方法と同時に、まさに子育ての40歳以下が今親から独立して家庭を持ちたいという場合に、新築で100万円出すんだったらストレートに移転費用を含めて空き家を借りて住むという人には50万円ぐらいの予算化して当たり前ではないかと。やはりそういう生きた政策がきびきびと出てきたら初めてスピード感ある行政だと思うが、幾ら問題提起してもうたい文句の馬に念仏のような長々しい文章はつくっても生きた政策をつくっていないという実感を私は持っています。何で新築に市長がやれ言うたからやったというて逃げているのかどうか知りませんが、空き家の中古を改造するのに何で補助金を出せということが予算化できないわけですか。それこそ有効策だということでないのであれば、そういうデータを出してほしいですわ。もう若者というのはほとんど金持ちで新築ばかり建ててきて、中古住宅は100人のうち1人も住みたい人がいないというなら今の新築政策100万円を200万円でも上げてやってください。私はそうじゃないと思いますよ。

〇田原委員長 いかがですか。どなたか答弁を。

○川崎副委員長 大体どこの係になるんで、そういうのは、空き家対策じゃ何じゃというて。どっかあるんじゃねん、係、ないのかな。いい答えが出ないのなら、そういうことも本気でやって、文書づくりは、作文をつくるのはもう100点というて赤丸つけたらそれで終わりなわけです。それよりここにある一つでも有効なものを予算化実行してほしいです。余りにも実行率が、実践率が低過ぎる。たくさん書くから実践率が低くなるんじゃろうけど、5行ほど書いてその事業やったら2割したことになるが。

〇山本(恒)委員 今実行率というから、簡単なのですぐできるやつで。

ことし入った職員がぱっとよそへ出ていくというようなのは、そりゃ入れてもろうたから備前 市じゃったんじゃけど、もう出ていきましたというような、そねえなのが一番悪いと思います。 やはり外の職員が中へ戻ってきてくれるような、今後ともよろしくお願いします。

○尾川委員 第2回の創生懇談会の提案の取りまとめをしているでしょう。このメンバーというのは教えてもろうたかなあ。個人名はええとして、肩書とかどういう構成メンバーか教えてほしい。どういう肩書の人かというのを、何人かというのを教えてもろいたい。

〇中島人口減対策監 このメンバーについては、産業分野から4名、備前商工会議所、東商工会、耐火物協会、備前焼陶友会、それから行政分野として4名、財務省中国財務局、ハローワーク、備前県民局、東備消防組合、それから学問分野として加計学園、岡山商科大学、関西福祉大学、県立大学、就実大学、中国学園大学、それから金融分野として中国銀行、トマト銀行、備前信用金庫、日生信用金庫、それから労働分野として品川リフラクトリーズ株式会社、株式会社桂

スチール、言論分野として、山陽放送株式会社、それから市民分野として自治会連絡協議会から 3名、県立大学の大学生、NPO法人で子育て世代の方が3名、それから備前緑陽高等学校の生 徒4名で、合計32名、こういったメンバーです。

○掛谷委員 メンバー聞いて、皆網羅して一応入っていますが、結局……。

[「網羅しとりゃへんが」と呼ぶ者あり]

えっ、どこ。

[「農協やこう一番貯金額多いのに」と呼ぶ者あり]

農協ね、なるほど。

それもありますが、私が1点聞きたいのは、32名いるとなかなか発言が、15名ぐらいでもなかなかできないわけです。これはどういう発言になってしまうんですか。

というのが、特定の人が言ったらもう終わり、これはもう1人が3分も話したら、5分も話したら相当ですけど、それはもう自由なわけですか。どんな人が発言してどういうふうになっているのか、行ってないので状況を教えていただければありがたいと思います。

〇中島人口減対策監 お手元の資料に意見の取りまとめということで出しています。本当に多くなるといろんな意見が出にくいということもあり、前回は3つのグループに分けて、大体10名前後でいろんなテーマについて協議しています。そうした中で自由に意見を言うてくださいということで、うちのほうで5つのテーマを絞っていますが、それに関していろんな御意見を頂戴したということで、その出た御意見を抜粋したのがこちらのほうに取りまとめとしてお出ししているものです。

- **〇掛谷委員** ワークショップ方式でやったということですね。
- 〇中島人口減対策監 そうです。
- **〇掛谷委員** これは何回あとやられるわけですか。まとめは最後がいつごろになるのか、秋というのは聞いていますが。
- **〇中島人口減対策監** もう一回ワークショップ形式でしようかと、7月末ぐらいを予定しています。最終的には8月か、9月になりますと議会がありますので、最終的には10月ぐらいまでには取りまとめですか、報告書ができたらと思っています。もう一、二回程度開催したいとは思っています。
- **○尾川委員** 先ほどもいろいろ話がありましたが、これで個人的に意見が、私はいろいろあるわけですよ、この場で言うべきかどうかという、言ようる委員もおるけど、具体的な一項目について一々言ようらんのですよ。だから、そういう機会はどういう位置づけですか。その辺はどういうふうに考えられているわけですか。。
- **〇中島人口減対策監** 以前創生の懇談会の中にメンバーとしてお願いできないかということでお願いしていましたが、いろいろと事情がありお断りされているという経緯もあります。

そうした中で、各懇談会から意見をいただいている分もありましょうし、議会と議員として取りまとめて議会事務局を通じてできたら早いうちに持ってきていただいたらちょっととは思って

います。ですから、ある程度議会としての取りまとめ、提案があれば、事務局を通じて言っていただけたらと思っています。

○尾川委員 なかなか議員の立場で、議員の代表で1人出て2人出て意見を言うてもこれだけ食い違いがあるわけです、この会議でも。それだけ温度差があるわけですから、そう簡単には出ないですよ。ただ、そこを議会としてもどこまでで妥協して何を出すかということはやらなければいけない、なかなかそこまで時間をかけられないですよ、現実が、いろんなことがね。それで個人意見がだあだあ言うただけになってしまうようなことですが、それでもそのあたりを何とか課題とすりゃあまとめて、それで審議会へ入るという問題はやはりあくまでも1人入ったってみんなの意見を聞いて出ていくわけではないわけです、大変みたいな顔しとるけど。ですから、難しいからこういう場でどうしていくかというのがこっちの課題ですわ。

- **〇田原委員長** 今回こういう議題が出ましたが、所管でもう一回ぐらいやりますか。
- **○尾川委員** やってみてね、まとまらなければまとまらないのもしょうがないですよ、これだけ 温度差があるわけですから。
- ○田原委員長 何月言うた、8月末まで言うたん。
- **〇中島人口減対策監** できましたら今のところ8月末くらいまでにある程度取りまとめをしたい とは思っています。ですから、8月ぐらいにもう一回お願いできたらとは思っています。
- **〇川崎副委員長** 議会承認が要るわけ。議決も何でもないやろう。執行部の単なる方針案じゃろう。こういうのができましたと。
- **〇中島人口減対策監** この分についてはこういった形でということで方針案で、素案ですので、皆さんにいろいろと提案していただいて、本当に実現できそうな可能なような御意見を、こういったことをしたらいいのではないかということで御意見をいただいて取りまとめていただけたら一番ありがたいと思っています。

[「1回やればええが、じっくり目を通さないといけん」と呼ぶ 者あり]

〇田原委員長 とりあえず、これじっくり目を通してください。

ちょっと委員として最後に一言言わせてください。

[委員長交代]

- 〇川崎副委員長 どうぞ。
- **〇田原委員長** いろいろ考えていただいて努力いただいている、それは結構ですが、意見でしっかり出てきた中で、現実は補正予算がぼこぼこ出てきて否決されたり、片やヘルスパを閉鎖したり、プールもやめてしまうということをしたり、百何人から集まって市長に会いたい言うてきても門前払いしたり、そういう現実があるわけですよ。そういう現実の中でやはりみんなが住みたい町というようなものに小さなことでもいいからまとめていただきたいということを要望しておきます。

あわせて、午前中の離島の問題にしてもそうですわ。

きょう何で企画はおらないわけ。やはり予算を出したり、こういう議会で意見を聞いた中でしっかりとした練った案をしてほしいということを要望しておきます。これは要望ですから。もう言うたりしたりすることがちぐはぐで、もうわびしい、むなしい。

- **〇川崎副委員長** 意見があったら言ってください。
 - よろしいですか。
- 〇田原委員長 要望です。
- 〇川崎副委員長 委員長交代します。

[委員長交代]

〇田原委員長 報告事項は別にないと聞いております。

これで終わりたいと思いますが、先ほどありましたように、このことについてきょう資料をいただいたので……。

[「次回ぐらいもう一回」と呼ぶ者あり]

じっくり読んでいただいて、必要があれば委員会、また全協なりで意見を言う場を設けると、 それで議会としてこの委員会に出すということでしたいと思います。

以上で委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後2時38分 閉会